

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月25日

【事業年度】 第25期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【会社名】 SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社

【英訳名】 SE Holdings and Incubations Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 速水 浩二

【本店の所在の場所】 東京都新宿区舟町5

【電話番号】 (03)5362-3700(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部部长 松村 真一

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区舟町5

【電話番号】 (03)5362-3700(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部部长 松村 真一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (百万円)	6,713	7,312	8,680	10,287	10,186
経常利益 (百万円)	436	482	207	195	24
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	429	131	78	19	61
純資産額 (百万円)	4,311	4,233	4,970	4,892	4,657
総資産額 (百万円)	10,222	10,353	11,624	11,940	11,252
1株当たり純資産額 (円)	25,739	25,485	25,521	25,777	25,093
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	2,376	800	489	125	406
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	2,357	799			
自己資本比率 (%)	42.2	39.8	34.5	32.9	34.0
自己資本利益率 (%)		3.1	1.9	0.5	
株価収益率 (倍)	19.9	31.5	20.4	65.1	
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	566	177	423	796	591
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,040	951	83	716	60
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	968	144	37	160	402
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,858	2,229	2,748	2,993	3,119
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	195 (182)	227 (295)	285 (360)	316 (437)	290 (391)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第21期より連結財務諸表を作成しているため、第21期の自己資本利益率は記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

6 第25期の自己資本利益率及び株価収益率は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高	(百万円)	6,225	2,757	453	396	408
経常利益	(百万円)	430	254	124	86	118
当期純利益又は当期純損失()	(百万円)	304	130	144	30	106
資本金	(百万円)	1,406	1,406	1,406	1,406	1,406
発行済株式総数	(株)	186,368.90	186,368.90	186,368.90	186,368	186,368
純資産額	(百万円)	4,293	3,835	3,548	3,470	3,315
総資産額	(百万円)	9,095	5,235	4,923	4,806	4,685
1株当たり純資産額	(円)	25,629	23,737	22,555	22,791	21,771
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	200 ()	200 ()	300 ()	300 ()	300 ()
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期 純損失()	(円)	1,635	794	899	199	700
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	1,622				
自己資本比率	(%)	47.2	73.3	72.1	72.2	70.8
自己資本利益率	(%)	7.6			0.9	
株価収益率	(倍)	28.9			40.8	
配当性向	(%)	12.2			150.2	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	168 (90)	11 (0)	11 (0)	10 (0)	9 (0)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第22期並びに第23期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3 第21期においては、株式分割(平成17年5月20日)を行っているため、発行済株式総数が18,636.89株から186,368.90株に増加しております。なお、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は分割が期首に行われたものとして計算しております。

4 第22期及び第23期の経営指標等の大幅な変動は、平成18年10月2日の会社分割により純粋持株会社へ移行したことに伴うものであります。

5 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

6 第24期において、端株0.9株の消却を行ったため、発行済株式総数が186,368.90株から186,368株に減少しております。

7 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和60年12月	東京都千代田区麹町に、資本金2,000千円で(株)翔泳社を設立。コンピューターソフトウェアのマニュアル受注制作事業を開始。
昭和62年3月	書籍流通の取次口座を取得。「日本語Windowsプログラマーズガイド」を出版し、パソコン関連書籍の出版事業を開始。
昭和63年4月	パソコン関連企業のパッケージデザイン、ブランドデザイン、CI、空間デザイン等の事業を開始。
平成4年12月	本社を東京都渋谷区神宮前に移転。
平成5年6月	「Windows APIバイブル1」を刊行、以降プログラミング専門書を拡充。
平成5年9月	不動産管理事業の運営を目的として、子会社(株)クラスエイを設立。
平成7年4月	一般書籍事業(翻訳ノンフィクション等)を開始。雑誌「Visual Basic Magazine」を創刊。ゲーム開発局を新設し、ゲーム開発事業を開始。
平成8年1月	グラハム・ハンコック著「神々の指紋」(上・下)刊行。約225万部のベストセラーとなる。
平成10年3月	アミューズメント施設運営事業を開始。目黒区武蔵小山に「Game Goose」1号店オープン。
平成10年7月	本社を東京都新宿区舟町に移転し、全部局を統合。EXAM PRESSシリーズを刊行、以降資格試験対策書籍を拡充。
平成10年9月	当社株式を日本証券業協会に店頭登録。
平成10年12月	米国TPD社とVisual C++のカンファレンス「VCDC JAPAN」を共催。カンファレンス・セミナー事業を開始。
平成11年4月	ゲーム開発局をソフトウェア・ソリューション局へ組織変更。一般システム受注、携帯電話向けソフト開発事業を開始。
平成11年6月	雑誌「DB MAGAZINE」を創刊。
平成11年7月	IT技術者向けコマースサイト「SEshop.com」をオープン。「ネットビジネス戦略入門」を刊行し、ビジネス書籍分野へ参入。
平成11年10月	KDDIの携帯インターネットサービス「EZ Web」に、公式サーチエンジン「EZサーチ」他のサービスを開始。
平成11年12月	コンピュータ関連書籍のインターネット直販会社cbook24.com(株)を他のコンピュータ関連書籍出版社等と共同で設立。
平成12年10月	メール広告事業を行う(株)イージーユーズ(平成22年5月に連結の範囲から除外)の株式を取得。
平成12年12月	自社書籍をテキストとするe-learningサービス「独習ゼミ」の販売を開始。
平成13年7月	HARVARD BUSINESS SCHOOL PRESSシリーズの第一弾として「イノベーションのジレンマ」を刊行。
平成13年11月	IT関連の職業紹介事業の運営を目的として、子会社(株)翔泳社人材センター(現(株)SEプラス)を設立。
平成14年10月	雑誌「Visual Basic Magazine」を「dotNET Magazine」に誌名変更し発刊。
平成15年2月	IT開発技術者向けセミナーイベント「Developers Summit」の定期開催を開始。
平成15年8月	「Project Management Professional」をはじめとする資格学習ソフトの販売を開始。
平成15年11月	携帯電話向け懸賞サイト「LOTO!LOTO!」をオープンし、モバイル広告事業を開始。
平成16年6月	PMP資格試験に対応した「Project Management Professionalセミナー」の定期開催を開始。
平成16年7月	インターネットカフェ運営事業を開始。新宿区新宿に「Moopa!」1号店オープン。
平成16年11月	プロジェクトマネジメントの専門誌「PM magazine」を創刊。プロジェクトマネジメント関連情報のポータルサイト「PM INFO WEB」をオープン。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所(現大阪証券取引所)に株式を上場。
平成17年1月	モバイル関連事業の一環として、モバイルコマース事業を開始。
平成17年3月	アフィリエイト広告事業を行う(株)モバイル・アフィリエイト(平成22年5月に連結の範囲から除外)の株式を取得。
平成17年4月	雑誌「dotNET Magazine」を「Windows Developer Magazine」に誌名変更し発刊。
平成17年6月	システム開発者向けWebマガジン「CodeZine」をオープン。システム開発者向け専門誌「開発の現場」を創刊。
平成17年8月	システムインテグレーション事業を行う(株)オールラーニング(現関連会社)の株式を取得。
平成17年9月	インターネットカフェの運営を行う(株)リパティハウス(現INCユナイテッド(株))の株式を取得し、子会社化。
平成17年10月	インターネットカフェの運営を行う(株)コミカの株式を取得し、子会社化。デザイン関連雑誌「DESIGN QUARTERLY」を創刊。
平成17年11月	ソーシャルネットワーキングサイト「COLORS」をオープンし、SNS事業を開始。
平成17年12月	インターネットカフェ事業におけるグループ内統合の一環で、(株)コミカをINCユナイテッド(株)に吸収合併。
平成18年1月	インターネットカフェ事業におけるグループ内統合の一環で、当社ネットカフェ事業をINCユナイテッド(株)に営業譲渡。
平成18年7月	オンラインマーケティングのための実践Webマガジン「MarkeZine」をオープン。
平成18年10月	会社分割により(株)翔泳社、(株)SEデザイン、SEモバイル・アンド・オンライン(株)、(株)ゲームグースを新設し事業を承継。当社は純粋持株会社へ移行。
平成19年7月	当社は会社分割を機にSEホールディングス・アンド・インキュベーションズ(株)へ商号変更。(株)システム・テクノロジー・アイを完全親会社、(株)SEプラス(旧翔泳社プラス)を完全子会社とする株式交換を実施。その結果、(株)システム・テクノロジー・アイを子会社化。
平成19年10月	持分法適用会社であった(株)イージーユーズが実施する第三者割当増資の全額引受け。これに伴い、(株)イージーユーズを子会社化。
平成20年9月	持分法適用会社であった(株)モバイル・アフィリエイトの株式を追加取得し、(株)モバイル・アフィリエイトを子会社化。
平成21年4月	株式会社イージーユーズは、株式会社モバイル・アフィリエイトを吸収合併し、合併を機に株式会社SEメディアパートナーズ(平成22年5月に連結の範囲から除外)へ商号変更。

(注)1. 平成22年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場しております。

(注)2. 平成22年5月 保有する株式会社SEメディアパートナーズ株式全株を処分し、同社を連結の範囲から除外しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社9社及び関連会社1社で構成されております。

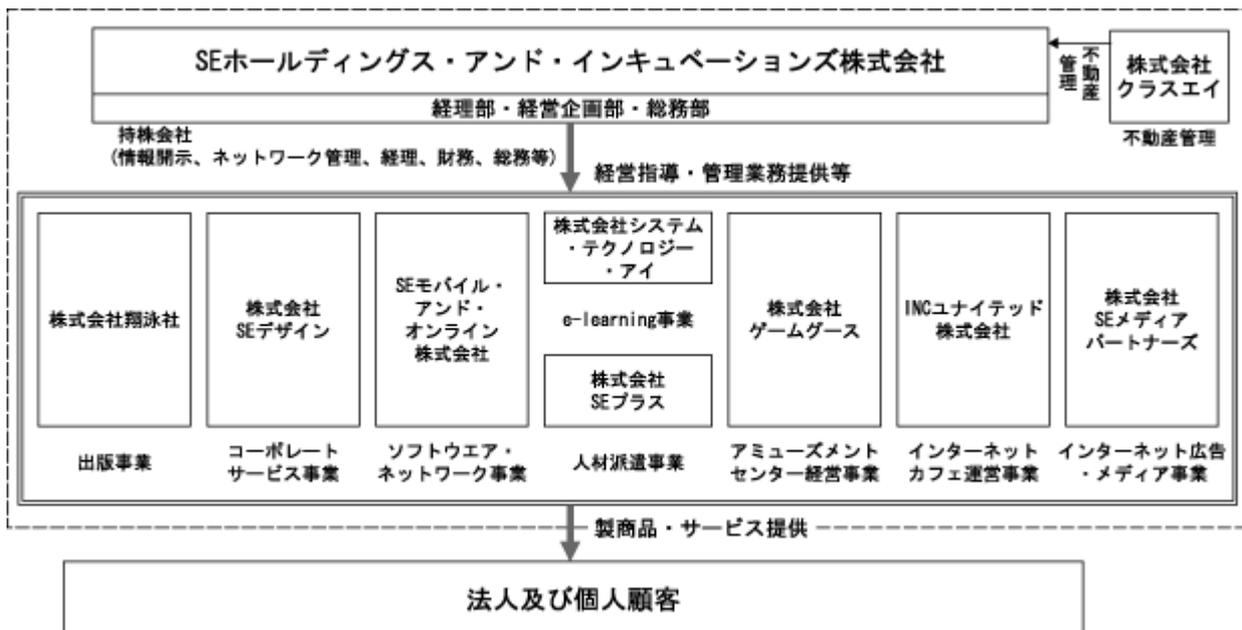
当社は、純粋持株会社として事業子会社の管理・統括、会社グループ経営企画、会計・人事・総務等管理事務代行、不動産賃貸並びにグループファイナンスを行うと同時に、IT関連企業の起業支援・育成を行っております。

当社グループの事業における位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、下記の通りであります。

なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

事業セグメント	事業内容	主要な会社
出版事業	コンピュータ関連書籍・雑誌の発行・販売、コンピュータ関連のカンファレンス・教育、コンピュータ関連技術情報のWeb上での提供、一般書籍・海外翻訳書籍の発行・販売、オンラインショップにおけるソフトウェア・ハードウェアの販売、その他コンピュータ関連商品・サービスの販売	(株)翔泳社
コーポレートサービス事業	情報技術(パソコン・ネットワーク・ソフトウェア等)関連企業を対象とする以下のサービス提供：製品付随物・同封物の企画・製造請負、製品のマーケティング・販売促進に関するサービス、ユーザー(主に技術者)のサポートサービス、企業PR/IRのサポートサービス	(株)SEデザイン
ソフトウェア・ネットワーク事業	エンターテインメントソフトウェアの開発・販売、携帯インターネット技術及びメンテナンス、アミューズメント施設の運営、インターネットサービス設計・構築支援サービス、ネット広告販売	SEモバイル・アンド・オンライン(株) (株)ゲームグース (株)SEメディアパートナーズ
インターネットカフェ事業	インターネットカフェ運営	INCユナイテッド(株)
教育・人材事業	IT技術者向けe-learning学習ソフト開発・販売、Oracle/IBM認定研修、IT関連の職業紹介事業、人材派遣事業、請負業務紹介事業	(株)システム・テクノロジー・アイ (株)SEプラス
その他の事業	当社本社ビルの不動産管理事業	(株)クラスエイ

以上の事項を事業系統図によって示すと、下記の通りであります。



関連会社である(株)アールラーニング(当社の議決権所有割合34%)は、システムインテグレーション事業等を行っております。

4 【関係会社の状況】

本年3月末現在の当社の関係会社の状況は、下記の通りであります。

名称	住所	資本金又は 出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%) (注) 8	関係内容
(連結子会社) 株式会社翔泳社 (注) 1	東京都新宿区	50	出版事業	100.0	役員の兼任あり
SEモバイル・アンド・ オンライン株式会社	東京都新宿区	30	ソフトウェア・ネット ワーク事業	100.0	役員の兼任あり
株式会社SEデザイン	東京都新宿区	30	コーポレートサービス 事業	100.0	役員の兼任あり
INCユナイテッド株式 会社 (注) 3、5	東京都新宿区	100	インターネットカフェ 運営	82.9	役員の兼任あり
株式会社ゲームグース	東京都新宿区	75	アミューズメント施設 の運営	100.0	役員の兼任あり
株式会社SEプラス	東京都新宿区	17	有料職業紹介事業	53.9 (53.9)	役員の兼任あり
株式会社クラスエイ	東京都新宿区	10	不動産管理	100.0	役員の兼任あり
株式会社システム・テ クノロジー・アイ(注) 4、5	東京都中央区	346	教育(e-learning) ・研修事業	53.9	役員の兼任あり
株式会社SEメディア パートナーズ(注) 2、 4、5	東京都 千代田区	350	インターネットソ リューション・メディ ア事業	52.4 [6.3]	役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) 株式会社アールラーニ ング	東京都新宿区	41	システムインテグレー ション事業等	34.0	役員の兼任あり

(注) 1 株式会社翔泳社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	3,481百万円
経常利益	114百万円
当期純利益	59百万円
純資産額	309百万円
総資産額	3,509百万円

2 株式会社SEメディアパートナーズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	1,494百万円
経常損失	113百万円
当期純損失	204百万円
純資産額	247百万円
総資産額	428百万円

3 INCユナイテッド株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	1,735百万円
経常損失	42百万円
当期純損失	66百万円
純資産額	595百万円
総資産額	1,962百万円

4 有価証券報告書の提出会社であります。

5 特定子会社であります。

6 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示し、[]内は、緊密な者の所有割合を外数で示しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
出版事業	89 (6)
コーポレートサービス事業	33 (2)
ソフトウェア・ネットワーク事業	57 (33)
インターネットカフェ事業	38 (341)
教育・人材事業	64 (9)
その他の事業	0 (0)
全社(共通)	9 (0)
合計	290 (391)

(注) 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
9	41歳0ヶ月	3年8ヶ月	6,879,226

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期の営業成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国などアジア諸国向けを中心とした輸出と生産の回復や、経済政策の効果による一部耐久消費財への需要の持ち直しなどの動きが見られたものの、依然として自律性に乏しく、デフレ傾向、厳しい雇用・所得環境による個人消費の低迷などもあり、本格的な景気回復には至らずに推移いたしました。

このような環境の中、当社グループにおいては、全事業会社の黒字化、成長セグメント事業の成長加速、企業耐性の向上、の3点を期初に重点目標として掲げ、グループ全体の業績拡大や企業運営体制の整備に積極的に取り組んでまいりました。こうした取り組みの結果、当連結会計年度の連結売上高は10,186百万円(前期比1.0%減)、連結営業利益は125百万円(前期比57.2%減)、連結経常利益は24百万円(前期比87.3%減)、連結当期純損失は61百万円(前期は連結当期純利益19百万円)となりました。

当連結会計年度の事業セグメント別の業績については以下の通りです。

出版事業におきましては、資格書籍や年末商品を中心に総じて新刊が堅調に推移し、第3四半期以降ネット広告・受注売上も回復してきました。販売効率の向上を目指して計画通りの新刊点数の絞り込みを行ったことや、第4四半期前半において一時書籍販売が鈍ったことから、売上高は3,407百万円(前期比4.7%減)となりました。損益面では、コスト低減の効果もあり、営業利益342百万円(前期比1.9%減)とほぼ前期並の利益を確保しました。

コーポレートサービス事業におきましては、3月に入って回復の兆しが見られるものの、外資系クライアントを中心に販促予算縮小などの影響を受け、売上高は945百万円(前期比15.3%減)となりました。損益面では、コストアップの影響などで、営業利益38百万円(前期比54.4%減)となりました。

ソフトウェア・ネットワーク事業におきましては、モバイル関連事業が好調に推移したこと、及び一昨年9月に連結子会社化した(株)モバイル・アフィリエイトの吸収合併で業容拡大した(株)S Eメディアパートナーズ(旧(株)イージーユーズ)の売上寄与などにより、売上高は2,813百万円(前期比22.3%増)となりました。損益面では、S Eモバイル・アンド・オンライン(株)が増益となった一方、(株)S Eメディアパートナーズが大幅な営業損失を計上したことから、営業損失26百万円(前期比損失7百万円増)となりました。

インターネットカフェ事業におきましては、第4四半期後半以降売上が回復基調にあるものの、新型インフルエンザや昨夏の冷夏の影響などで、売上高は1,735百万円(前期比3.1%減)となりました。損益面では、全社あげて効率化に注力し下半期では損失幅を改善したものの、営業損失29百万円(前期比損失11百万円増)となりました。

教育・人材事業におきましては、厳しい雇用環境及びIT企業の研修出費に慎重な姿勢の影響などにより、売上高は1,279百万円(前期比14.6%減)となりました。損益面では、サーバ製品の販売やカスタマイズなど高採算事業の寄与があったものの、人材事業の不振などによる減益などにより、営業利益33百万円(前期比74.9%減)となりました。

その他の事業におきましては、売上高3百万円(前期比横這い)、営業利益4百万円(前期比19.5%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(単位 百万円)

項 目	前連結会計年度	当連結会計年度
営業活動によるキャッシュ・フロー	796	591
投資活動によるキャッシュ・フロー	716	60
財務活動によるキャッシュ・フロー	160	402
現金及び現金同等物の増加額 (減少額)	245	125
現金及び現金同等物の期首残高	2,748	2,993
現金及び現金同等物の期末残高	2,993	3,119

当連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ125百万円(4.2%)増加し、3,119百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は591百万円(前連結会計期間比25.8%減)となりました。収入の主な内訳は、減価償却費394百万円、売上債権の減少175百万円及びたな卸資産の減少118百万円であり、支出の主な内訳は、税金等調整前当期純損失197百万円及び法人税等の支払額115百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は60百万円(前連結会計期間比91.5%減)となりました。収入の主な内訳は、投資有価証券の売却による収入250百万円並びに敷金及び保証金の回収による収入86百万円であり、支出の主な内訳は、投資有価証券の取得による支出176百万円及び有形固定資産の取得による支出142百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は402百万円(前連結会計期間は160百万円の取得)となりました。収入の主な内訳は、社債の発行による収入633百万円、短期借入金の純増134百万円であり、支出の主な内訳は、社債の償還による支出786百万円及び長期借入金の返済による支出409百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
出版事業	3,501	94.6
コーポレートサービス事業	942	84.2
ソフトウェア・ネットワーク事業	1,138	103.4
合計	5,582	94.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
コーポレートサービス事業	907	88.3	104	72.5
ソフトウェア・ネットワーク事業	1,829	222.2	104	69.2
合計	2,737	147.8	209	70.8

- (注) 1 コーポレートサービス事業の全部及びソフトウェア開発事業の一部について受注生産を行っております。
 2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
出版事業	104	85.3
教育・人材事業	180	86.1
合計	284	85.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額は仕入価格によっております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
出版事業	3,407	95.3
コーポレートサービス事業	945	84.7
ソフトウェア・ネットワーク事業	2,813	122.3
インターネットカフェ事業	1,735	96.9
教育・人材事業	1,279	85.4
その他の事業	3	100.0
合計	10,186	99.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合
 当連結会計年度については、当該割合が100分の10以上の相手先の該当がないため、記載を省略しております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

世界経済は中国の成長などを足掛かりに回復の道を探りつつありますが、日本経済はその世界的地位の後退や牽引産業の不在、財政の深刻化などを背景に低迷の長期化が予想されます。当社グループとしては強靱な企業体質の実現と実体収益に強くフォーカスした経営により、悪環境下にも確実な収益を実現できる企業グループを目指す所存であります。

具体的な施策としては、全事業会社黒字化・強靱で効率的な体制構築、新規収益基盤の確立、企業耐性の向上(運営環境の変化に負けない体制の構築)を重点課題として取組む所存であります。

また、法令遵守や信頼性のある財務報告に関しても引き続き真摯に取り組んでまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社の株主のあり方は、市場における自由な取引を通じて決せられるものであり、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。当社は、このような行為・提案を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針を支配する者として不適切であると考えており、このような行為に対しては、当社取締役会が原則として何らかの対抗措置を講じることを基本方針とします。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、1985年の創業以来、IT技術情報の発信・提供、インターネット&モバイルサービスの提供、IT関連企業マーケティング支援、IT技術を活用した店舗展開及びIT技術者向け教育と人材関連サービスの5つを戦略的投資分野と位置付けて事業展開し、情報産業市場(IT市場)の成長に積極的に寄与することで、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいりました。

また、市場を活性化し、新たなプレーヤーの参加を喚起するため、IT関連事業者のインキュベーションを積極的に行いながら、自らの事業価値を最大化するためのグループ形成にも取り組み、平成18年10月から当社を中心とした純粋持株会社体制に移行しております。

当社グループは、長期にわたる社会への貢献と自らの発展を実現させるため、「本当に正しいことに取り組み続けていくこと」を基本的な価値観としています。事業活動を通じたIT技術・サービスへの貢献による社会的寄与、業績向上への努力による資本市場への寄与、納税や雇用の創出による社会基盤への寄与などの社会的価値・企業価値を永続的に実現できる企業集団を目指しております。

このように、当社は創業以来築き上げてきた企業価値の源泉を有効に活用しつつ、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための施策に取り組んでおります。

基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取組み(買収防衛策)

当社は、平成21年6月19日開催の当社定時株主総会における決議により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させることを目的として平成19年6月22日に導入しました「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)」を、所要の変更を行った上で継続しております(以下、変更後の対応策を「本プラン」といいます。)

本プランにおいては、当社の株券を20%以上取得しようとする買付者が出現した場合、当該買付者に対して、買付に関する情報(以下、「買付説明書」という。)の提供を求めており、当社取締役会による当該買付説明書の評価期間(60日間又は90日間)が経過するまでは、当該買付者は、買付はできないことと定めております。当社取締役会は、当該買付者が本プランに定める手続を遵守した場合には、原則として対抗措置(注)を発動しませんが、当該手続を遵守しなかった場合には、当社監査役全員(全員が社外監査役であります)の賛同を条件に、対抗措置を発動することとしております。

当社は、本プランの詳細を、平成21年5月26日付で「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の一部変更及び継続に関するお知らせ」として公表いたしております。

(注) 当該買付者による権利行使を認めない行使条件及び当該買付者以外から当社株式と引換えに取得する旨の取得条件が付された新株予約権を、全ての株主に無償割当します。

本プランの合理性

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ア．買収防衛策に関する指針の要件及び尊重義務を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)、並びにジャスダック証券取引所の「上場会社の企業行動に関する規範」における買収防衛策の導入に係る尊重義務(開示の十分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重)を完全に充足しています。

イ．株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続導入されるものです。

ウ．株主意思を重視するものであること

当社は、平成21年6月19日開催の定時株主総会における株主の皆様のご承認の下に継続導入しております。また、本プランの有効期間は3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつその有効期限の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの存続の適否には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

エ．合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

オ．デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業上のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

委託販売制度について

当社グループにおける出版事業においては、業界の慣行に従い、取次会社及び書店に配本した出版物(書籍及び雑誌等)のほとんどについては、配本後、約定期間(委託期間)内に限り、返品を受け入れることを販売条件とする委託販売制度を採用しております。当事業においては、返品を減少させるため、各書店における販売動向を十分に考慮した配本を行っております。また、返品による損失に備えるため、会計上、出版事業に係る売掛金残高に一定期間の返品率及び売買利益率を乗じた額を返品調整引当金として計上しておりますが、返品率の変動は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

再販制度について

当社グループにおける出版事業において、発行・販売する出版物については、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」(以下、独占禁止法という)第24条の2の規定により、再販売価格維持制度(以下、再販制度という)が認められる特定品目に該当適用しております。独占禁止法は、再販制度を公正な取引方法として原則禁止しておりますが、公正取引委員会の指定する書籍・雑誌等の著作物の小売価格については、例外的に再販制度が認められております。なお、当社グループにおいては、取次会社との取引価格の決定は、定価に対する掛け率によっております。公正取引委員会が平成13年3月23日に発表した「著作物再販制度の取扱いについて」によると、当面の間、再販制度は維持・存続される見通しですが、一方で再販制度を維持しながらも、消費者利益のため現行制度の弾力的運用を業界に求めていく方針を発表しております。同制度の弾力的運用又は廃止は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

組織再編等について

当社グループは、当社を純粹持株会社とする分社経営体制に移行しました。今後共、機動的な組織再編、M&Aの活用等により企業グループ総体の価値向上に努めていく方針ですが、組織再編等の進捗状況によっては追加コストが発生し当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

投融資に係るリスクについて

当社は、連結子会社、持分法適用関連会社の他に、日本国内外の主にIT関連ベンチャー企業等に対してその育成・支援を図るため投資を実施しております。これらの投資に際しては、投資先のリスク要因、経営計画及び市場動向等を慎重に検討した上で実施しておりますが、諸要因により必ずしも投資先企業が当初期待した通りの業績をあげることは保証されておりません。その場合投資先企業の評価の見直しによる損失や回収の遅れ等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報管理について

当社グループは、各種事業展開及び顧客サービス提供のため、多くの個人情報をお預かりしています。そのため当社グループ各社は、個人情報漏洩防止のための社員教育や内部監査の徹底、関連規程の整備等により個人情報管理体制を一層強化しておりますが、万が一個人情報が流出し損害賠償責任を問われた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

市場環境の変化や他社との競争について

当社グループが運営するIT関連事業においては、ユーザーの志向の変化、技術の進歩や革新による新たな競争相手の出現又は同業他社との価格競争等により、利益を確保し難い状況になる可能性があります。

人材確保に係るリスクについて

当社グループが運営するIT関連事業においては、総じて、企画力、編集力、プログラミング技術等の高い専門性及び経験が要求されることから、事業の成長にはそのような要求水準に合う優秀な人材の確保が不可欠であり、当社グループでは継続的に人材育成と確保に注力しておりますが、必要な人材確保ができない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティについて

当社グループが運営するIT関連事業において、情報システムは極めて重要な役割をもっております。当社グループでは、情報システムの安定稼働を業務運営上の重要課題と認識してセキュリティ対策等必要な対策を講じておりますが、地震等の大規模広域災害、火災等の地域災害、コンピュータウイルス、電力供給の停止及び通信事業者に起因するサービスの中断・停止等により、情報システムが機能しなくなる可能性が皆無ではなく、その場合には当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達について

当社グループは、借入れによる資金調達をおこなっておりますが、資金需給、金利動向等金融市場環境の影響を受けるため、これらの環境の変化が、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループでは、自らの知的財産権を確保し、第三者の知的財産権を侵害しないよう努めておりますが、万が一、当社グループが知的財産権に関し第三者から訴訟を提起され、又は自らの知的財産権を保全するために訴訟を提起せざるを得なくなった場合には、時間・費用等多額の経営資源が費やされたり、訴訟結果によっては、多額の損害賠償責任を負う可能性があります。

新株予約権行使による株式価値の希薄化について

当社は、子会社を含む取締役及び従業員に対して、事業に対する貢献意欲及び経営への参画意識を高める目的で、新株予約権(以下「ストック・オプション」という。)を付与しております。これらのストック・オプションが権利行使された場合、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。平成22年3月末現在これらのストック・オプションによる潜在株式数は5,140株であり、発行済株式総数186,368株の2.8%に相当しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度は、前連結会計年度に比べて総資産が688百万円減少、負債が453百万円減少いたしました。純資産につきましては、利益剰余金が107百万円減少したこと及び少数株主持分が131百万円減少したことなどにより、4,657百万円となりました。純資産から新株予約権及び少数株主持分を引いた自己資本は、3,821百万円となり、自己資本比率は34.0%と前連結会計年度末(32.9%)と比べて1.1%増加いたしました。

主な増減は以下の通りです。

(流動資産) 176百万円減少

現金及び預金114百万円増加、受取手形及び売掛金164百万円減少、及び仕掛品92百万円減少によるものです。

(固定資産) 511百万円減少

(株)S Eメディアパートナーズの事業撤退に伴うソフトウェア除却・減損などによるその他無形固定資産173百万円減少、建物及び構築物(純額)82百万円減少、その他有形固定資産(純額)82百万円減少、当社及び子会社が有する投資有価証券71百万円減少及び事業子会社が運営する店舗閉店などに伴う敷金・保証金76百万円減少によるものです。

(流動負債) 421百万円増加

1年以内償還予定社債351百万円増加、短期借入金(1年以内返済長期借入金を含む)215百万円増加及び買掛金92百万円減少によるものです。

(固定負債) 874百万円減少

社債487百万円減少、長期借入金391百万円減少によるものです。

(純資産)

連結子会社2社の当期純損失計上により少数株主持分が131百万円減少し、配当金支払い及び連結当期純損失計上により利益剰余金が107百万円減少しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、店舗・事業所設備の増強、ソフトウェア制作の強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の有形固定資産・無形固定資産合計の設備投資の総額は216百万円であり、事業の種類別セグメントの設備投資について示すと、次の通りであります。

(1) 出版事業

当連結会計年度の主な設備投資は、販売利用目的のソフトウェア制作を中心とする総額22百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) コーポレートサービス事業

当連結会計年度の主な設備投資は、自社利用ソフトウェア購入など総額1百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) ソフトウェア・ネットワーク事業

当連結会計年度の主な設備投資は、アミューズメント施設充実のための筐体購入・内装工事、及びソフトウェア制作を中心とする総額116百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) インターネットカフェ事業

当連結会計年度の主な設備投資は、既存店舗設備の充実を中心とする総額48百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(5) 教育・人材事業

当連結会計年度の主な設備投資は、研修環境充実などを中心とする総額21百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(6) その他の事業

当連結会計年度において設備投資は実施しておりません。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(7) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、本社ビル屋上防水工事など総額5百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		土地 (面積㎡)	建物	構築物	工具器具 及び備品	リース資産	合計	
本社 (東京都新宿区)	全社	775 (532.46)	446	0	2	-	1,223	9

- (注) 1 金額は、帳簿価額によっております。
 2 従業員数には臨時従業員は含まれておりません。
 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			土地 (面積㎡)	建物	構築物	工具器具 及び備品	リース資産	合計	
(株)翔泳社	本社(東京都新宿区)	出版事業	-	1	-	2	-	4	89
(株)SEデザイン	本社(東京都新宿区)	コーポレート サービス事業	-	0	-	1	-	1	33
SEモバイル・ アンド・オン ライン(株)	本社(東京都新宿区)	ソフトウェア ・ネットワーク 事業	-	4	-	11	-	15	30
INCユナイ テッド(株)	店舗(東京都新宿区他)	インターネット カフェ事業	284 (55.29)	787	-	90	-	1,162	38
(株)ゲームグ ース	店舗(東京都品 川区他)	アミューズメ ント施設の運 営	-	19	-	39	-	59	7
(株)SEプラス	本社(東京都新宿区)	教育・人材事 業	-	2	-	3	-	6	27
(株)システム・ テクノロジー ・アイ	本社(東京都中 央区)	教育・人材事 業	-	9	-	23	-	33	37
(株)SEメディア パートナーズ	本社(東京都千 代田区)	インターネット ソリューション・ メディア事業	-	4	-	10	-	15	20
(株)クラスエイ (注)2	賃貸資産 (東京都千代田 区)	その他の事業	29 (62.80)	8	-	-	-	38	0

- (注) 1 金額は、帳簿価額によっております。
 2 土地及び建物は、全て賃貸中であります。
 3 従業員数には臨時従業員は含まれておりません。
 4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	740,000
計	740,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月25 日)(注)1	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 (注)2	内容
普通株式	186,368	186,368	ジャスダック 証券取引所	完全議決権株式であり、株主 としての権利内容に制限のな い、標準となる株式。単元株制 度は採用しておりません。
計	186,368	186,368		

(注)1 提出日現在の発行数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(注)2 事業年度末現在の上場金融商品取引所は、ジャスダック証券取引所であります。なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証券取引所（JASDAQ市場）であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権

株主総会の特別決議日(平成12年6月23日)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,560(注)1	2,540(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125,463(注)2	125,463(注)2
新株予約権の行使期間	平成14年6月24日から 平成22年6月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125,463 資本組入額 62,732	発行価格 125,463 資本組入額 62,732
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の第三者への譲渡、質入れ その他の処分は出来ない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 1 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整される。

- 2 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、発行価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、権利付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行(旧商法に定める新株引受権証券及び同旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使の場合を除く。)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 権利を付与された者は、当社、当社の子会社の役員又は従業員の地位のいずれの地位をも失った後は、これを行行使することが出来ない。
権利を付与された者は、付与された権利の第三者への譲渡、質入れその他の処分をすることは出来ない。
この他、権利行使の条件は、平成12年6月23日の定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する権利付与契約に定めるものとする。
- 4 その他、権利付与日以降、当社が他社と吸収合併又は新設合併等を行う場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、又は会社分割を行う場合その他調整の必要が生じた場合は、合理的な範囲で新株引受権の目的たる株式の数、新株発行価額、権利行使期間その他について必要と認める調整を行い、また権利行使を制限し、未行使の権利を失効させることが出来るものとする。

株主総会の特別決議日(平成13年6月26日)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,630(注)1	1,620(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	54,500(注)2	54,500(注)2
新株予約権の行使期間	平成15年6月27日から 平成23年6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 54,500 資本組入額 27,250	発行価格 54,500 資本組入額 27,250
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の第三者への譲渡、質入 れその他の処分は出来ない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注)1 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整される。

- 2 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、発行価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、権利付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行(旧商法に定める新株引受権証券及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使の場合を除く。)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 権利を付与された者は、当社、当社の子会社の役員又は従業員の地位のいずれの地位をも失った後は、これを行行使することが出来ない。
権利を付与された者は、付与された権利の第三者への譲渡、質入、相続その他の処分をすることが出来ない、この他、権利行使の条件は、平成13年6月26日の定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する権利付与契約に定めるものとする。
- 4 その他、権利付与日以降、当社が他社と吸収合併又は新設合併等を行う場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、又は会社分割を行う場合その他調整の必要が生じた場合は、合理的な範囲で新株引受権の目的たる株式の数、新株発行価額、権利行使期間その他について必要と認める調整を行い、また権利行使を制限し、未行使の権利を失効させることが出来るものとする。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容
株主総会の特別決議日(平成14年6月25日)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	95 (注) 1	95 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	950(注) 2	950(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	26,600(注) 3	26,600(注) 3
新株予約権の行使期間	平成16年6月26日から 平成24年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 26,600 資本組入額 13,300	発行価格 26,600 資本組入額 13,300
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の第三者への譲渡、質入れその他の処分は出来ない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 平成17年5月20日付の株式分割(分割比率1:10)により、新株予約権1個につき目的となる株式数を1株から10株に変更しております。

- 2 新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株数(以下、「付与株式数」という。)を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

- 3 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。
当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、平成14年4月1日改正前商法に定める転換社債の転換、新株引受権証券ならびに旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

- 4 権利を付与された者は、当社、当社の子会社の役員又は従業員の地位のいずれの地位をも失った後は、これを行行使することが出来ない。
権利を付与された者は、付与された権利の第三者への譲渡、質入、相続その他の処分をすることが出来ない。この他、権利行使の条件は、平成14年6月25日の定時株主総会決議及び平成14年7月3日の取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年5月20日 (注)1	167,732.01	186,368.90		1,406		1,316
平成20年7月31日 (注)2		186,368.90		1,406	1,316	0
平成20年9月1日 (注)3	0.9	186,368		1,406		0

(注)1 株式分割 1:10

(注)2 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金全額を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

(注)3 平成21年1月5日施行の株券電子化において端株は移行対象外であったことから、端株0.9株を消却したものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	5	13	40	5	3	4,358	4,424	
所有株式数(株)	0	10,029	2,568	7,363	932	28	165,448	186,368	
所有株式数 の割合(%)		5.38	1.37	3.95	0.50	0.01	88.77	100.0	

(注)1 自己株式は「個人その他」に34,077株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
SEホールディングス・アンド・ インキュベーションズ株式会社	東京都新宿区舟町5	34,077	18.28
速水浩二	神奈川県横浜市青葉区	18,951	10.16
井上智治	東京都港区	16,440	8.82
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	7,400	3.97
佐々木幹夫	東京都武蔵野市	5,356	2.87
篠崎晃一	東京都小平市	5,146	2.76
和田英之	東京都目黒区	2,561	1.37
石幸成和	大阪府柏原市	2,371	1.27
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東1-5-1	2,000	1.07
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	1,500	0.80
計		95,802	51.40

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 34,077		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 152,291	152,291	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	186,368		
総株主の議決権		152,291	

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) SEホールディングス・アンド・ インキュベーションズ株式会社	東京都新宿区舟町5	34,077		34,077	18.28
計		34,077		34,077	18.28

(9) 【ストックオプション制度の内容】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の内容

決議年月日	平成12年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3人 子会社取締役・従業員 46人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

決議年月日	平成13年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3人 子会社取締役・従業員 45人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容

決議年月日	平成14年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3人 子会社取締役・従業員 36人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

(平成22年6月25日現在)

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権権利行使)				
保有自己株式数	34,077		34,077	

3 【配当政策】

当社は、長期的な視野に立ち、企業体質の強化を図りながら安定的配当を実施していくことを基本方針としております。当社の剰余金の配当は、期末配当の1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会決議で行うことが出来る旨、定款で定めております。当事業年度の配当については、当期純損失を計上しましたが、上記の基本方針及び今後の事業環境や業績の見通し等を勘案し、前事業年度と同額の1株につき年間300円としております。内部留保資金につきましては、現在の各事業内における基盤拡大のための安定的且つ効率的な投資のために役立てる所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年6月18日 定時株主総会決議	45	300

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	161,000	48,000	25,300	16,510	15,330
最低(円)	39,000	24,850	9,800	6,300	7,980

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所(現大阪証券取引所(JASDAQ市場))におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	13,490	11,400	10,040	10,600	10,050	11,200
最低(円)	11,800	9,000	9,300	9,500	9,380	9,500

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所(現大阪証券取引所(JASDAQ市場))におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	速水 浩二	昭和42年1月9日生	平成元年4月 株式会社協和銀行(現りそな銀行)入社 平成5年12月 当社入社 平成7年4月 当社ゲーム開発局長就任 平成7年6月 当社取締役就任 平成8年4月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成9年3月 株式会社クラスエイ取締役就任 平成12年3月 株式会社クラスエイ代表取締役社長就任(現任) 平成12年3月 株式会社ガイアックス取締役就任(現任) 平成12年7月 株式会社イージーユーズ(現SEメディアパートナーズ)取締役就任 平成13年11月 株式会社翔泳社人材センター(現SEプラス)取締役就任 平成14年7月 Global Vision Technology, Inc. 取締役就任 平成14年10月 800TeleServices Holding Limited 取締役就任(現任) 平成17年3月 株式会社モバイル・アフィリエイト取締役就任 平成17年9月 株式会社リパティハウス(現INCユナイテッド)代表取締役社長就任 平成18年2月 INCユナイテッド株式会社取締役就任(現任) 平成18年10月 SEモバイル・アンド・オンライン株式会社代表取締役社長就任(現任) 平成19年11月 株式会社アールラーニング取締役就任(現任)	(注)2	18,951
取締役 副社長	-	佐々木 幹夫	昭和34年10月28日生	昭和60年4月 株式会社平沢コミュニケーションズ入社 昭和63年6月 当社入社 平成6年6月 当社取締役コミュニケーションデザイン局長就任 平成9年4月 当社取締役出版局長就任 平成11年6月 当社取締役副社長就任(現任) 平成13年11月 株式会社翔泳社人材センター(現SEプラス)代表取締役社長就任 平成14年9月 株式会社クラスエイ取締役就任(現任) 平成16年4月 株式会社イージーユーズ(現SEメディアパートナーズ)取締役就任 平成17年9月 株式会社リパティハウス(現INCユナイテッド)取締役就任 平成18年10月 株式会社翔泳社代表取締役社長就任(現任) 平成19年6月 株式会社システム・テクノロジー・アイ取締役就任(現任)	(注)2	5,356
取締役 副社長	-	篠崎 晃一	昭和30年2月24日生	昭和53年4月 有限会社向井周太郎デザイン研究所入社 昭和55年2月 株式会社平沢コミュニケーションズ入社 昭和61年10月 株式会社アーツ入社 昭和62年4月 同社取締役就任 昭和63年7月 当社入社 平成元年5月 当社取締役就任 平成2年4月 武蔵野美術大学非常勤講師(現任) 平成5年4月 当社取締役副社長就任(現任) 平成9年3月 株式会社クラスエイ取締役就任(現任) 平成9年4月 当社取締役副社長コミュニケーションデザイン局長就任 平成13年11月 株式会社翔泳社人材センター(現SEプラス)取締役就任 平成17年9月 株式会社リパティハウス(現INCユナイテッド)取締役就任 平成18年10月 株式会社SEデザイン代表取締役社長就任(現任) 平成19年6月 株式会社イージーユーズ(現SEメディアパートナーズ)取締役就任	(注)2	5,146

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	-	佐多俊一	昭和44年8月2日生	平成4年4月 平成9年2月 平成10年1月 平成11年6月 平成11年6月 平成12年8月 平成12年4月 平成14年9月 平成15年4月 平成17年11月 平成18年6月	株式会社住友銀行(現三井住友銀行)入社 当社入社 当社常勤監査役就任 当社取締役管理部長就任 株式会社クラスエイ取締役就任 株式会社イージーユーズ(現SEメディア パートナーズ)監査役就任 当社取締役ソフトウェアソリューション 局長就任 当社退社 株式会社コンポーネントソース代表取締 役社長就任(現任) 株式会社ラナジャパン取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)2	201
監査役 (常勤)	-	帯刀信司	昭和14年9月22日生	昭和38年4月 昭和54年7月 昭和57年8月 平成3年1月 平成5年4月 平成8年1月 平成8年4月 平成11年1月 平成14年12月 平成19年6月 平成8年3月	キヤノン株式会社入社 Canon U.S.A., Inc.(出向)ワシントン支 店長 同社シカゴ支店長 Canon Europa N.V.(出向) 上級副社長 キヤノン株式会社複写機第二事業部事業 部長 同社映像事務機サプライ販売事業部事業 部長 キヤノンアプテックス株式会社(現キヤ ノンファインテック株式会社)社外監査 役 株式会社キヤノンファミリーカンパニー 社長 キヤノン株式会社退社 当社監査役就任(現任)	(注)3	128
監査役	-	飯塚孝徳	昭和41年6月1日生	平成8年3月 平成10年6月 平成21年4月	原田・尾崎・服部法律事務所(現尾崎法 律事務所)入所 当社監査役就任(現任) 飯塚総合法律事務所入所(現任)	(注)4	76
監査役	-	井上暎	昭和14年10月18日生	昭和37年4月 昭和57年9月 昭和59年6月 平成2年5月 平成6年6月 平成9年4月 平成11年4月 平成12年3月 平成12年6月	日興証券株式会社入社 同社船橋支店長就任 日興キャピタル株式会社福岡支店長就任 同社投資部長就任 同社取締役就任 同社常務取締役就任 日興証券株式会社理事就任 同社定年退職 当社監査役就任(現任)	(注)3	128
計							29,986

- (注) 1. 監査役帯刀信司、井上暎及び飯塚孝徳は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役帯刀信司及び井上暎の任期は平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役飯塚孝徳の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は株主への利益還元、法人としての社会への貢献を長期的かつ安定的に提供すべく会社経営を行っており、「本心に正しいことを続けていくこと」を当社の基本的価値観としています。コーポレート・ガバナンスの充実については、この実現に必要な最も重要な施策の一つと認識し、当社グループ全体が一体となり、経営陣が率先して経営の透明性及び健全性の向上に取り組んでまいります。

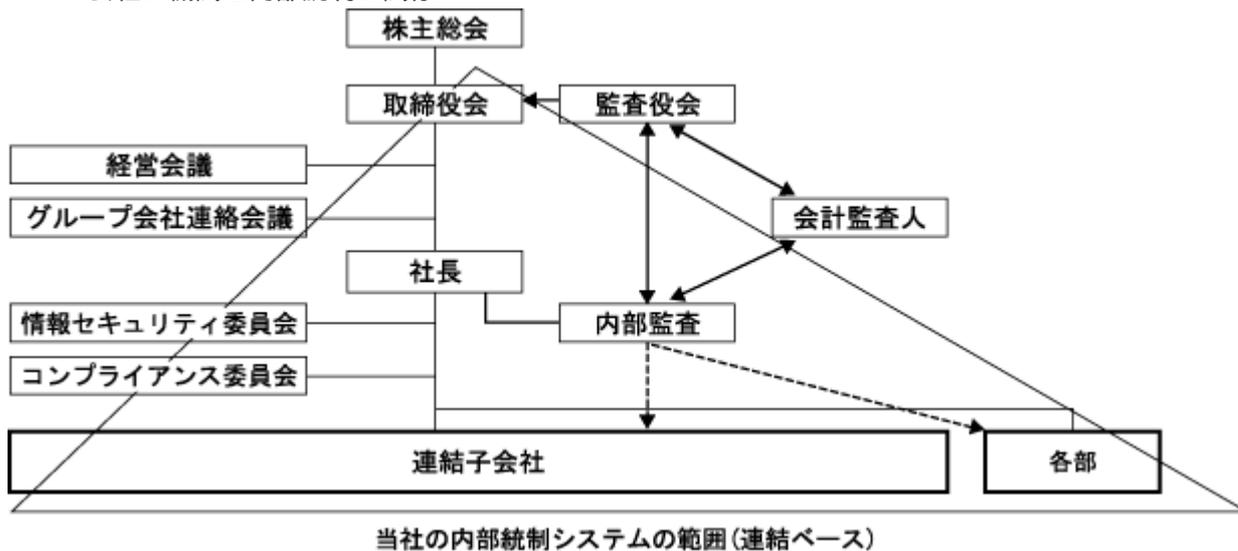
会社の機関の基本説明

当社は、当社のおかれている状況や、組織編成の自由度が高い点及び公開大会社が選択出来る機関設計の範囲等を総合的に勘案し、監査役設置会社形態を採用しております。

経営に対する監視機能を充実させるため、当社と利害関係がない社外監査役を採用し、法律、証券等の専門家を起用することで監査の実効性を高めております。また、当社は、社外監査役3名を、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したため、大阪証券取引所「JASDAQ」等における企業行動規範に関する規則に定める独立役員として、指定しております。監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、取締役や使用人からの営業報告聴取等を通じ、当社の重要情報へのアクセスが保証され、取締役の職務執行を監査する体制を確立しております。

なお、当社は、社外取締役を選任しておりませんが、当社の監査役全員が社外監査役及び独立役員で独立性が十分に確保されていること、社外取締役に準ずる非常勤取締役を選任して判断の客観性を確保していること、及び社外監査役による監査や非常勤取締役・社外監査役による定時取締役会への出席により、経営の監視機能面で十分な体制が整っているため、現状の体制を採用しております。

会社の機関と内部統制の関係



内部統制システムの整備の状況

()取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a)基本方針

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱は、当社文書管理規程及びそれに関連する細則・マニュアルに従い適切に保存及び管理(廃棄を含む。)の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、規程等の見直し等を行います。

(b)整備状況

文書管理規程を制定し、それに沿った運用を実施しております。

()損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a)基本方針

(イ)当社は、経営企画部に内部監査機能を設け、内部監査により法令又は定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、その内容及びそれがもたらす損失の程度等について担当部署等に報告し改善策を講じる体制を構築します。

- (ロ)当社は、社内のネットワークコンピュータ上を流通する情報やコンピュータ及びネットワーク等の情報システム、いわゆる「情報資産」の重要性を強く認識し、「情報セキュリティポリシー」等必要な規程を制定し、情報セキュリティ委員会が中心となって情報セキュリティマネジメントを遂行します。
- (ハ)当社は、当社が取り扱う個人情報保護の重要性を認識し、個人情報適正管理のため「個人情報保護マニュアル」等必要な規程を制定し、代表取締役社長を統括責任者とする個人情報管理体制を構築します。
- (二)当社は、有事の際の事業継続計画を策定し、従業員に対して教育・訓練を実施します。
- (b)整備状況
- 平時のリスク管理を主な目的とする規程類は整備されており、適切な経営者・管理者を関与させた有効なリスク評価の仕組み、及び内部監査体制は整っております。個人情報保護の分野で、社会に信頼される組織となるべくプライバシーマークを取得しています。包括的な事業継続計画策定に着手します。
- ()取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a)基本方針
- (イ)経営計画のマネジメントについては、毎年策定される年度計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとします。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか、取締役会やグループ会社連絡会等の会議において業務報告を通じて月次でチェックを行います。
- (ロ)業務執行のマネジメントについては、関係法令又は取締役会規程上の付議基準に該当する事項については、すべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとします。
- (ハ)日常の職務遂行に際しては、職務分掌・権限規程、稟議規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとします。
- (b)整備状況
- 当社では、経営計画のマネジメント、業務執行のマネジメント及び日常の職務遂行について、上記方針に則った運営を実施しております。
- ()使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (a)基本方針
- (イ)全従業員に法令・定款の遵守を徹底するため、コンプライアンス全体を統括する組織としてコンプライアンス委員会を設置します。又、従業員の行動基準としてコンプライアンス規程、内部通報制度規程及び関連細則を作成します。
- (ロ)従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告義務の受け皿として、業務執行上の通常の報告ルートとは別の内部通報制度を設置します。
- (ハ)万一コンプライアンスに抵触する事態が発生した場合には、その内容・対策案がコンプライアンス委員会から代表取締役社長、取締役会、監査役、監査役会に報告される体制を構築します。
- (二)社会の秩序や安全、企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力との関係は、法令等違反に繋がるものと認識し、その取引は毅然とした姿勢で断固拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努めます。
- (ホ)当社及びその子会社は金融商品取引法等の関係法令・会計基準等の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、財務報告において不正・誤謬が発生するリスクを管理し、予防及びモニタリングを効果的に機能させることで、財務報告の信頼性と適正性を確保します。
- (b)整備状況
- コンプライアンス委員会を中心とした内部通報制度の運用を実施しています。
- ()当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a)基本方針
- (イ)当社と関係会社とが相互に密接な連携のもとに経営を円滑に遂行し、当社グループが一体となって事業の発展を図ることを目的として、関係会社管理規程を制定します。
- (ロ)当社は、当社グループ各社にコンプライアンス担当者を置き、当社コンプライアンス委員会グループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とします。又、内部通報制度対象者の範囲を、グループ各社に拡大します。

(ハ)当社は、当社と関係会社間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、当社会計監査人や顧問税理士等と十分な情報交換を行います。

(b)整備状況

関係会社管理規程を制定し、コンプライアンス委員会を立ち上げたことによって、当社グループの業務適正を確保する基本フレームを構築しております。今後共、関係会社に対する監査、モニタリング活動を通じ、業務の適正を図ってまいります。

()監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

(a)基本方針

(イ)監査役の職務を補助すべき部署は、内部監査機能を有する経営企画部経営企画課とします。

(ロ)補助内容については、監査役の意見を十分考慮した上で決定します。

(b)整備状況

監査役を補助する専任スタッフはおりませんが、経営企画部経営企画課が、通常業務との兼任でその任にあたっております。

()監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

(a)基本方針

監査役を補助すべき従業員の任命・異動等人事及び報酬等の決定にあたっては、監査役との事前協議を要することとします。

(b)整備状況

上記基本方針どおり、監査役との事前協議が行われております。

()取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(a)基本方針

取締役及び従業員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととします。

(b)整備状況

当社監査役は、当社の全ての重要書類に対するアクセスを保証されており、取締役の職務の監査の任にあたっております。

()その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a)基本方針

(イ)監査役は会計監査人との間で定期的に会合を持ち、主に会計監査結果についての報告を受け、監査における連携を図っていく体制を構築します。

(ロ)監査役は当社内部監査部門との間で定期的に会合を持ち、主に内部監査についての報告を受け、監査における連携を図っていく体制を構築します。

(b)整備状況

当社監査役は、会計監査人と年2回定期的に会合を持ち、会計監査計画とその結果についての報告を受けております。当社監査役は、内部監査部門と年2回定期的に会合を持ち、内部監査計画とその結果について報告を受けております。

<反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況>

当社グループは、上記(iv)(a)(二)に記載しました通り、反社会的勢力排除に向けた基本方針を掲げております。反社会的勢力排除に向けた整備状況は、下記の通りです。

a. 当社グループのコンプライアンスマニュアルの行動基準に「反社会的勢力との関係断絶」という項目を設けており、従業員向けコンプライアンス研修等を通じて、その周知徹底を図っております。

b. 当社グループでは、法令違反、不正行為などの早期発見を図り、コンプライアンス経営の強化に資するための内部通報制度をグループ全体に導入しておりますが、この制度も反社会的勢力との関係排除のための役割を担っております。

c. 反社会的勢力からの不当要求等への対応については、外部の専門機関(リスク管理コンサルタント、弁護士、警察署等)との連携により実施する体制を整えており、今後もその充実に努めてまいります。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は経営企画部において同部長及びスタッフ3名で担当しております。又、監査項目によっては、他事業部門スタッフが必要に応じて担当する体制をとっております。定期的に行われる監査に加え、業務効率の向上や適正性の確保を目的とした業務フローの見直しについても適宜行っております。また、日々発生する支払、請求についても監視し、不明な点について担当者に直接確認する体制となっております。

監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担に従い、取締役会その他重要な会議への出席、取締役等からの営業報告聴取、重要な決裁書類の閲覧、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況調査、定期的な会計監査人や内部監査担当セクションとの打ち合わせ、子会社からの営業報告聴取・調査、当社コンプライアンス委員会からの報告等を通じ、当社の重要情報へのアクセスが保証され、取締役の職務執行を監査する体制を確立しております。

会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人の監査を受けており、業務執行担当の公認会計士2名(村山憲二氏と渥美龍彦氏)と監査業務補助として公認会計士3名、その他11名の合計14名で監査を行っております。

社外監査役と提出会社との関係について

社外監査役3名と当社の間には、人間関係、資金的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

役員報酬の内容

当社は、役員報酬等の決定方針は定めておりません。

役員区分毎の対象者数、報酬等の総額及びその内訳については、下記のとおりであります。

取締役(社外取締役を除く。) 対象者数：4名 報酬等の総額：66百万円 (注)1

監査役(社外監査役を除く。) 対象者数：0名 報酬等の総額：百万円

社外役員 対象者数：3名 報酬等の総額：4百万円 (注)2

(注)1 報酬等の総額：66百万円の内訳は、基本報酬60百万円、退職慰労金6百万円、であります。

(注)2 報酬等の総額：4百万円の内訳は、基本報酬4百万円、退職慰労金0百万円、であります。

(注)3 連結報酬等の総額が1億円以上である役員の該当者はおりません。

株式保有の状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 12銘柄

貸借対照表計上額の合計額 86百万円

保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)ガイアックス	286	16	関係強化
(株)りそなホールディングス	9,505	11	関係強化
21LADY(株)	799	5	関係強化

保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式					
非上場株式以外の株式		9	6	17	1

保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

その他の事項

当社の取締役は6名以内とする旨を定款で定めております。

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行い、解任決議は、議決権を行使することが出来る株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法165条2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することが出来る旨を定款で定めております。

当社は取締役、監査役及び会計監査人が期待される役割を十分に発揮出来ることを目的として、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む)、監査役(監査役であった者を含む)及び会計監査人(会計監査人であった者を含む)の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することが出来る旨を定款に定めております。

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、金銭による剰余金の配当(中間配当)をすることが出来る旨を定款で定めております。

当社は、株主総会の円滑な運営を目的とし、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	3	30	
連結子会社	53	0	43	
計	83	3	73	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の規模、業務の特性及び監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に対する的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入して、会計基準等の最新の動向を常時入手・把握すると共に、同機構が主催する有価証券報告書及び四半期報告書セミナーに参加して法令等に的確に準拠した報告書作成を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 3,258	2 3,372
受取手形及び売掛金	2,234	2,070
有価証券	10	20
商品及び製品	1,024	998
仕掛品	226	133
原材料及び貯蔵品	16	15
繰延税金資産	88	87
その他	168	149
貸倒引当金	6	4
流動資産合計	7,020	6,844
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 1,816	2 1,850
減価償却累計額	446	563
建物及び構築物(純額)	1,369	1,286
土地	2, 3 1,089	2, 3 1,089
その他	1,089	1,122
減価償却累計額	822	938
その他(純額)	266	184
有形固定資産合計	2,725	2,560
無形固定資産		
のれん	4 510	4 457
その他	358	184
無形固定資産合計	868	642
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 319	1, 2 247
敷金及び保証金	619	542
繰延税金資産	144	238
その他	268	212
貸倒引当金	26	35
投資その他の資産合計	1,325	1,205
固定資産合計	4,919	4,408
資産合計	11,940	11,252

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	752	660
1年内償還予定の社債	781	1,132
短期借入金	² 1,115	² 1,330
未払法人税等	70	57
賞与引当金	75	75
返品調整引当金	173	159
その他	549	524
流動負債合計	3,519	3,940
固定負債		
社債	2,335	1,848
長期借入金	² 918	² 527
退職給付引当金	180	188
役員退職慰労引当金	62	69
再評価に係る繰延税金負債	9	9
その他	21	11
固定負債合計	3,528	2,654
負債合計	7,047	6,594
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,406	1,406
資本剰余金	1,938	1,938
利益剰余金	1,377	1,270
自己株式	790	790
株主資本合計	3,931	3,824
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20	16
土地再評価差額金	³ 14	³ 14
評価・換算差額等合計	5	2
新株予約権	0	1
少数株主持分	966	834
純資産合計	4,892	4,657
負債純資産合計	11,940	11,252

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	10,287	10,186
売上原価	6 7,484	6 7,340
売上総利益	2,802	2,846
返品調整引当金繰入額	6	-
返品調整引当金戻入額	-	14
差引売上総利益	2,796	2,860
販売費及び一般管理費	1 2,502	1 2,734
営業利益	293	125
営業外収益		
受取利息	6	2
受取配当金	0	7
為替差益	7	-
投資有価証券売却益	-	10
負ののれん償却額	16	15
無効ユニット収入	5	-
その他	12	8
営業外収益合計	49	43
営業外費用		
支払利息	77	80
投資有価証券売却損	0	-
社債発行費	21	16
投資事業組合運用損	16	12
持分法による投資損失	6	10
その他	26	24
営業外費用合計	147	144
経常利益	195	24

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 0	2 0
投資有価証券売却益	-	0
持分変動利益	0	0
受取補償金	28	-
特別利益合計	29	0
特別損失		
固定資産売却損	3 2	3 0
固定資産除却損	4 10	4 41
投資有価証券評価損	63	0
減損損失	5 20	5 27
貸倒引当金繰入額	-	20
のれん償却額	-	33
店舗閉鎖損失	41	8
事業撤退損	-	7 81
社債償還損	4	-
事務所移転費用	8	9
特別損失合計	151	223
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	73	197
法人税、住民税及び事業税	85	83
法人税等調整額	10	96
法人税等合計	96	13
少数株主損失()	42	121
当期純利益又は当期純損失()	19	61

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,406	1,406
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,406	1,406
資本剰余金		
前期末残高	1,938	1,938
当期変動額		
自己株式の消却	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	1,938	1,938
利益剰余金		
前期末残高	1,406	1,377
当期変動額		
剰余金の配当	47	45
当期純利益又は当期純損失()	19	61
持分法適用会社減少に伴う減少額	0	-
当期変動額合計	28	107
当期末残高	1,377	1,270
自己株式		
前期末残高	735	790
当期変動額		
自己株式の取得	55	-
自己株式の消却	0	-
当期変動額合計	55	-
当期末残高	790	790
株主資本合計		
前期末残高	4,015	3,931
当期変動額		
剰余金の配当	47	45
当期純利益又は当期純損失()	19	61
自己株式の取得	55	-
自己株式の消却	-	-
持分法適用会社減少に伴う減少額	0	-
当期変動額合計	83	107
当期末残高	3,931	3,824

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	14	20
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	3
当期変動額合計	5	3
当期末残高	20	16
土地再評価差額金		
前期末残高	14	14
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	14	14
評価・換算差額等合計		
前期末残高	0	5
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	3
当期変動額合計	5	3
当期末残高	5	2
新株予約権		
前期末残高	-	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	1
当期変動額合計	0	1
当期末残高	0	1
少数株主持分		
前期末残高	955	966
当期変動額		
新規連結による増加額	57	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46	131
当期変動額合計	10	131
当期末残高	966	834

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	4,970	4,892
当期変動額		
剰余金の配当	47	45
当期純利益又は当期純損失()	19	61
自己株式の取得	55	-
自己株式の消却	-	-
新規連結による増加額	57	-
持分法適用会社減少に伴う減少額	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	51	127
当期変動額合計	77	234
当期末残高	4,892	4,657

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	73	197
減価償却費	426	394
長期前払費用償却額	36	33
減損損失	20	27
のれん償却額	37	82
負ののれん償却額	16	15
受取補償金	28	-
店舗閉鎖損失	41	8
事業撤退損失	-	81
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	7
賞与引当金の増減額(は減少)	1	0
返品調整引当金の増減額(は減少)	6	14
退職給付引当金の増減額(は減少)	15	8
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5	6
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6	-
投資有価証券評価損益(は益)	63	0
投資事業組合運用損益(は益)	16	12
投資有価証券売却損益(は益)	0	10
固定資産売却損益(は益)	1	0
固定資産除却損	10	41
持分変動損益(は益)	0	0
持分法による投資損益(は益)	6	10
為替差損益(は益)	5	2
社債発行費	21	16
受取利息及び受取配当金	7	9
支払利息	77	80
売上債権の増減額(は増加)	49	175
たな卸資産の増減額(は増加)	14	118
仕入債務の増減額(は減少)	63	96
前受金の増減額(は減少)	19	8
前払費用の増減額(は増加)	4	0
未収入金の増減額(は増加)	17	10
未払金の増減額(は減少)	24	23
未払消費税等の増減額(は減少)	0	4
未収消費税等の増減額(は増加)	44	0
その他	8	0
小計	824	747
利息及び配当金の受取額	6	8
利息の支払額	81	79
法人税等の支払額	108	115
法人税等の還付額	55	22
補償金の受取額	100	8
営業活動によるキャッシュ・フロー	796	591

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	450	142
有形固定資産の売却による収入	2	3
無形固定資産の取得による支出	105	70
無形固定資産の売却による収入	-	4
投資有価証券の取得による支出	68	176
投資有価証券の売却による収入	84	250
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 49	2 -
長期前払費用の取得による支出	57	5
敷金及び保証金の差入による支出	113	10
敷金及び保証金の回収による収入	49	86
預り保証金の返還による支出	10	-
その他	-	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	716	60
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	202	134
長期借入れによる収入	660	100
長期借入金の返済による支出	267	409
社債の発行による収入	978	633
社債の償還による支出	1,313	786
少数株主からの払込みによる収入	2	-
自己株式の取得による支出	56	-
連結子会社による自己株式の取得による支出	-	21
配当金の支払額	47	45
少数株主への配当金の支払額	-	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	160	402
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	245	125
現金及び現金同等物の期首残高	2,748	2,993
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,993	1 3,119

【継続企業の前提に関する事項】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 10社 連結子会社の名称 (株)翔泳社、(株)S Eデザイン、S Eモバイル・アンド・オンライン(株)、(株)ゲームグース、I N Cユナイテッド(株)、(株)S Eプラス、(株)クラスエイ、(株)システム・テクノロジー・アイ、(株)イージーユーズ、(株)モバイル・アフィリエイト なお、(株)モバイル・アフィリエイトは株式追加取得により、当連結会計年度より連結子会社となりました。	すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 9社 連結子会社の名称 (株)翔泳社、(株)S Eデザイン、S Eモバイル・アンド・オンライン(株)、(株)ゲームグース、I N Cユナイテッド(株)、(株)S Eプラス、(株)クラスエイ、(株)システム・テクノロジー・アイ、(株)S Eメディアパートナーズ なお、(株)モバイル・アフィリエイトは平成21年4月1日に(株)イージーユーズと合併して消滅したため、連結の範囲から除外しております。また、(株)イージーユーズは同日付で(株)S Eメディアパートナーズに商号変更しております。
2 持分法の適用に関する事項	すべての関連会社を持分法の適用範囲に含めております。 持分法を適用した関連会社数 1社 持分法適用の関連会社名 (株)アールラーニング なお、(株)モバイル・アフィリエイトは、連結の範囲に含めているため、当連結会計年度より持分法適用会社に該当しなくなりました。	すべての関連会社を持分法の適用範囲に含めております。 持分法を適用した関連会社数 1社 持分法適用の関連会社名 (株)アールラーニング
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 a その他有価証券 時価のあるもの ：期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ：移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 たな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 a 商品及び製品 先入先出法 b 仕掛品 個別法 c 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法	有価証券 a その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 たな卸資産 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産(リース資産を除く)定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法)によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <p>建物 3～50年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。</p> <p>但し、サービス提供目的のソフトウェアについては、見込収益獲得期間に基づく定額法によっております。</p> <p>長期前払費用均等償却をしております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く)同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)同左</p> <p>長期前払費用同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産同左</p>
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>株式交付費及び社債発行費は支出時の費用としております。</p>	<p>社債発行費は支出時の費用としております。</p>
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>返品調整引当金 出版物の返品による損失に備えるため、書籍等の出版事業に係る売上債権残高に一定期間の返品率及び売買利益率を乗じた額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 当社の役員の退職慰労金給付に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金同左</p> <p>賞与引当金同左</p> <p>返品調整引当金同左</p> <p>退職給付引当金同左</p> <p>役員退職慰労引当金同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(5) 重要な収益及び費用の計上基準		<p>受注制作のソフトウェア開発に係る収益の計上基準</p> <p>a. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる開発案件 工事進行基準(開発の進捗率の見積りは主に原価比例法)</p> <p>b. その他の開発案件 検収基準 (会計方針の変更)</p> <p>受注制作のソフトウェア(ソフトウェアの請負開発契約)に係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手したソフトウェアの請負開発契約のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる開発案件については工事進行基準(開発の進捗率の見積りは主に原価比例法を採用しております。)を、その他の開発案件については検収基準を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方によった場合と比べ、売上高は48百万円増加し、営業利益、経常利益は11百万円それぞれ増加し、税金等調整前当期純損失は11百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>教育・人材事業における一部のソフトウェアは、従来、利用許諾期間開始時(ライセンス付与日)をもって一括売上計上する方法を採用していましたが、当連結会計年度より、利用許諾期間に対応して売上計上する方法に変更しております。この変更は、顧客による同ソフトウェア利用の増加及び利用期間の長期化が見込まれることから、期間損益計算のより一層の適正化を図ることを目的として行ったものであります。</p> <p>これにより、従来の方によった場合と比べ、売上高は13百万円減少し、営業利益、経常利益は13百万円それぞれ減少し、税金等調整前当期純損失は、13百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>
(6) 重要なヘッジの会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップ取引について特例処理を行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 借入金利を対象として金利スワップ取引を行っております。</p> <p>ヘッジ方針 借入金利金額を固定するため、実需の範囲内でヘッジ取引を行っております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、この変更による当連結会計年度の損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
(連結貸借対照表関係) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ995百万円、243百万円、13百万円であります。	
	(連結損益計算書) 前連結会計年度において独立掲記しておりました「無効ユニット収入」(当連結会計年度3百万円)は営業外収益の10/100以下であるため、当連結会計年度においては営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1 関連会社に対するものは、次の通りであります。 投資有価証券(株式) 28百万円	1 関連会社に対するものは、次の通りであります。 投資有価証券(株式) 17百万円
2 担保に供している資産 このうち 現金及び預金 110百万円 建物 458百万円 土地 775百万円 投資有価証券 1百万円 計 1,344百万円 は長期借入金161百万円、1年以内返済予定長期借入金49百万円の担保に供しております。	2 担保に供している資産 このうち 現金及び預金 110百万円 建物 446百万円 土地 775百万円 投資有価証券 1百万円 計 1,332百万円 は長期借入金111百万円、1年以内返済予定長期借入金49百万円の担保に供しております。
3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を実施しており、再評価差額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。 再評価実施日 平成14年3月31日 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて算定しております。	3 同左
4 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。 相殺前の金額は次の通りであります。 のれん 569百万円 負ののれん 59百万円 差引 510百万円	4 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。 相殺前の金額は次の通りであります。 のれん 458百万円 負ののれん 0百万円 差引 457百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																								
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">給料手当</td><td style="text-align: right;">677百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">55百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">17百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">309百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">5百万円</td></tr> </table>	給料手当	677百万円	賞与引当金繰入額	55百万円	退職給付費用	17百万円	広告宣伝費	309百万円	貸倒引当金繰入額	0百万円	役員退職慰労引当金繰入額	5百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">給料手当</td><td style="text-align: right;">720百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">63百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">10百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">481百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> </table>	給料手当	720百万円	賞与引当金繰入額	63百万円	退職給付費用	10百万円	広告宣伝費	481百万円	貸倒引当金繰入額	4百万円	役員退職慰労引当金繰入額	6百万円
給料手当	677百万円																								
賞与引当金繰入額	55百万円																								
退職給付費用	17百万円																								
広告宣伝費	309百万円																								
貸倒引当金繰入額	0百万円																								
役員退職慰労引当金繰入額	5百万円																								
給料手当	720百万円																								
賞与引当金繰入額	63百万円																								
退職給付費用	10百万円																								
広告宣伝費	481百万円																								
貸倒引当金繰入額	4百万円																								
役員退職慰労引当金繰入額	6百万円																								
<p>2 固定資産売却益の内容は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> </table>	工具器具及び備品	0百万円	<p>2 固定資産売却益の内容は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> </table>	工具器具及び備品	0百万円																				
工具器具及び備品	0百万円																								
工具器具及び備品	0百万円																								
<p>3 固定資産売却損の内容は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> </table>	工具器具及び備品	2百万円	<p>3 固定資産売却損の内容は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> </table>	工具器具及び備品	0百万円																				
工具器具及び備品	2百万円																								
工具器具及び備品	0百万円																								
<p>4 固定資産除却損の内容は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">8百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right;">10百万円</td></tr> </table>	建物	8百万円	工具器具及び備品	0百万円	ソフトウェア	0百万円	計	10百万円	<p>4 固定資産除却損の内容は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">15百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">24百万円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right;">41百万円</td></tr> </table>	建物	15百万円	工具器具及び備品	1百万円	ソフトウェア	24百万円	計	41百万円								
建物	8百万円																								
工具器具及び備品	0百万円																								
ソフトウェア	0百万円																								
計	10百万円																								
建物	15百万円																								
工具器具及び備品	1百万円																								
ソフトウェア	24百万円																								
計	41百万円																								
<p>5 減損損失</p> <p>当社グループは、事業の種類別セグメントを基準として資産のグルーピングを行っておりますが、店舗(インターネットカフェ、アミューズメント施設)や賃貸資産、自社利用目的ソフトウェアについては独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてそれぞれグルーピングしております。</p> <p>当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 10%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都板橋区</td> <td>アミューズメント施設</td> <td>建物及び建物付属設備</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">-</td> <td>自社運営サイト</td> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">13</td> </tr> </tbody> </table> <p>収益性が悪化した上記の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないためゼロとしております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	東京都板橋区	アミューズメント施設	建物及び建物付属設備	6	-	自社運営サイト	ソフトウェア	13	<p>5 減損損失</p> <p>当社グループは、事業の種類別セグメントを基準として資産のグルーピングを行っておりますが、店舗(インターネットカフェ、アミューズメント施設)や賃貸資産、自社利用目的ソフトウェア及び長期前払費用については独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてそれぞれグルーピングしております。</p> <p>当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 10%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都杉並区</td> <td>アミューズメント施設</td> <td>建物及び工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">-</td> <td>自社運営サイト</td> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: center;">17</td> </tr> </tbody> </table> <p>収益性が悪化した上記の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないためゼロとしております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	東京都杉並区	アミューズメント施設	建物及び工具器具備品	10	-	自社運営サイト	長期前払費用	17
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																						
東京都板橋区	アミューズメント施設	建物及び建物付属設備	6																						
-	自社運営サイト	ソフトウェア	13																						
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																						
東京都杉並区	アミューズメント施設	建物及び工具器具備品	10																						
-	自社運営サイト	長期前払費用	17																						
<p>6 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">売上原価</td><td style="text-align: right;">186百万円</td></tr> </table>	売上原価	186百万円	<p>6 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">売上原価</td><td style="text-align: right;">229百万円</td></tr> </table>	売上原価	229百万円																				
売上原価	186百万円																								
売上原価	229百万円																								
<p>7</p>	<p>7 事業撤退損は、ソフトウェア・ネットワーク事業において、その一部であるソリューション事業及び自社メディア事業からの撤退に伴い発生したものであります。</p>																								

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	186,368.90		0.90	186,368

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

端株の消却による減少 0.90株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,039.50	5,038.40	0.90	34,077

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式の取得による増加 5,038株

端株の買取による増加 0.40株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

端株の消却による減少 0.90株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	
提出会社						
連結子会社						0
合計						0

(注) 連結子会社の新株予約権はストック・オプションとして付与されており、目的となる株式の種類及び目的となる株式の数の注記は省略しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	47	300	平成20年3月31日	平成20年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	45	300	平成21年3月31日	平成21年6月22日

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	186,368			186,368

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	34,077			34,077

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	
提出会社						
連結子会社						1
合計						1

(注) 連結子会社の新株予約権はストック・オプションとして付与されており、目的となる株式の種類及び目的となる株式の数の注記は省略しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	45	300	平成21年3月31日	平成21年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	45	300	平成22年3月31日	平成22年6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 3,258百万円 預入期間が3か月を越える定期預金 264百万円 現金及び現金同等物 2,993百万円	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 3,372百万円 有価証券 100百万円 計 3,383百万円 預入期間が3か月を越える定期預金 263百万円 現金及び現金同等物 3,119百万円
2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次の通りであります。 (株)モバイル・アフィリエイト (平成20年9月29日現在) 流動資産 199百万円 固定資産 57百万円 のれん 84百万円 流動負債 151百万円 固定負債 3百万円 少数株主持分 52百万円 (株)モバイル・アフィリエイト株式の取得価額 134百万円 支配獲得時までの持分法適用後の連結貸借対照表計上額 30百万円 (株)モバイル・アフィリエイト株式の当連結会計年度の取得価額 104百万円 (株)モバイル・アフィリエイトの現金及び同等物 54百万円 差引:(株)モバイル・アフィリエイト取得による支出 49百万円	

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																				
<p>ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 インターネットカフェ事業における店舗設備(器具備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (工具器具及び備品)</td> <td style="text-align: center;">25</td> <td style="text-align: center;">16</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>リース料</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	その他 (工具器具及び備品)	25	16	9	1年内	5百万円	1年超	4百万円	計	9百万円	リース料	7百万円	減価償却費相当額	7百万円	<p>ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (工具器具及び備品)</td> <td style="text-align: center;">25</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>リース料</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	その他 (工具器具及び備品)	25	21	4	1年内	2百万円	1年超	2百万円	計	4百万円	リース料	5百万円	減価償却費相当額	5百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																		
その他 (工具器具及び備品)	25	16	9																																		
1年内	5百万円																																				
1年超	4百万円																																				
計	9百万円																																				
リース料	7百万円																																				
減価償却費相当額	7百万円																																				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																		
その他 (工具器具及び備品)	25	21	4																																		
1年内	2百万円																																				
1年超	2百万円																																				
計	4百万円																																				
リース料	5百万円																																				
減価償却費相当額	5百万円																																				

(金融商品関係)

当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、一次的な余資は安全性または流動性の高い金融商品で運用し、また、資金調達については資金需要に応じて銀行借入または社債の発行による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクなどを回避するために利用し、実需に伴う取引に限定し、投機目的での取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、及び与信限度額の定期的な見直しなどを実施しております。

有価証券及び投資有価証券については、主に業務上の出資などに関連する株式などであり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握して、その内容を担当役員に報告する体制となっております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に営業取引に係る資金調達であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避して支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

また、営業債務や借入金及び社債は、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されております。当該リスクに関しては、当社及び連結子会社において週次で資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、下記「2.金融商品の時価等に関する事項」(注1)(9)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)ご参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1)現金及び預金	3,372	3,372	
(2)受取手形及び売掛金	2,070	2,070	
(3)有価証券	20	20	
(4)投資有価証券	71	71	
(5)買掛金	(660)	(660)	
(6)短期借入金	(851)	(851)	
(7)社債	(2,980)	(2,997)	(16)
(8)長期借入金	(1,007)	(1,006)	(0)
(9)デリバティブ取引			

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券、(4)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5)買掛金、(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)社債、(8)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規社債発行または新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(9)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9)デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記をご参照ください。

(注2)非上場株式(連結貸借対照表計上額72百万円)及び投資事業組合等出資金(連結貸借対照表計上額103百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券」及び「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	3,335			
受取手形及び売掛金	2,070			
合計	5,405			

(注4)社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額については、[連結附属明細表]の[社債明細表][借入金等明細表]をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	9	13	4
債券			
その他			
小計	9	13	4
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	35	17	18
債券			
その他	82	45	37
小計	118	63	55
合計	127	76	50

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
84	1	1

3 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

区分	第24期 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)
(その他有価証券)	
MMF	10
非上場株式	112
投資事業組合出資金	130

当連結会計年度(平成22年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	34	24	9
債券			
その他	5	3	1
小計	39	28	11
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	17	18	1
債券			
その他	14	19	4
小計	31	38	6
合計	71	66	5

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
株式	172	17	
債券	31	0	0
その他	46	0	7
合計	250	18	7

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
<p>連結子会社では、変動金利の借入金の調達資金を通常3年から5年の固定金利の資金調達に換えるため、金利スワップ取引を行っております。</p> <p>なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>金利スワップ取引は、金利の変動によるリスクを有しております。なお、契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>多額の借入金等は、取締役会の専決事項でありますので、それに伴う金利スワップ契約の締結等は、同時に取締役会で決定されることとなります。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p>	
(1) ヘッジ手段とヘッジ対象	
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息
(2) ヘッジ方針	
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行っておりません。	
(3) ヘッジの有効性の評価	
特例処理によっている金利スワップについては、ヘッジの有効性評価は省略しております。	

2 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 .ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 .ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	170	170	(*)	

(*)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。	1 採用している退職給付制度の概要 確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。
2 退職給付債務及びその内訳 退職給付引当金 180百万円	2 退職給付債務及びその内訳 退職給付引当金 188百万円
3 退職給付費用の内訳 当期発生退職給付費用 34百万円	3 退職給付費用の内訳 当期発生退職給付費用 28百万円
4 退職給付債務の計算基礎 退職給付債務の算定にあたっては、簡便法を採用しております。	4 退職給付債務の計算基礎 退職給付債務の算定にあたっては、簡便法を採用しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 0百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年6月23日	平成13年6月26日	平成14年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名 当社従業員 72名	当社取締役 5名 当社従業員 90名	当社取締役 5名 当社従業員 141名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 366	普通株式 314	普通株式 388
付与日	平成12年7月14日	平成13年7月16日	平成14年7月5日
権利確定条件	付されていません。	同左	同左
対象勤務期間	定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	平成14年6月24日 ～平成22年6月22日	平成15年6月27日 ～平成23年6月25日	平成16年6月26日 ～平成24年6月24日

会社名	連結子会社	連結子会社
決議年月日	平成16年2月25日	平成18年4月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 4名 子会社従業員 10名	子会社取締役 5名 子会社従業員 7名 外部協力者 13名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,000	普通株式 148
付与日	平成16年2月25日	平成18年4月30日
権利確定条件	付されていません。	権利行使時において、 上場した日より12ヵ月経過していることを要する。
対象勤務期間	定めはありません。	同左
権利行使期間	平成16年4月1日 ～平成25年6月30日	平成18年4月30日 ～平成25年6月30日

会社名	連結子会社	連結子会社	連結子会社
決議年月日	平成14年8月22日	平成15年9月18日	平成16年9月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 5名 子会社監査役 2名 子会社従業員 19名 その他 5名	子会社取締役 5名 子会社監査役 3名 子会社従業員 25名 その他 5名	子会社取締役 4名 子会社監査役 2名 子会社従業員 23名 その他 3名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 424	普通株式 850	普通株式 150
付与日	平成14年8月22日	平成15年12月5日	平成16年10月1日
権利確定条件	付されていません。	同左	同左
対象勤務期間	定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	平成16年9月1日 ～平成21年8月31日	平成16年1月1日 ～平成22年9月17日	平成18年10月1日 ～平成23年9月30日

会社名	連結子会社	連結子会社
決議年月日	平成17年9月22日	平成20年9月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 4名 子会社監査役 3名 子会社従業員 27名 その他 2名	子会社取締役 6名 子会社監査役 3名 子会社従業員 44名 その他 4名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 62	普通株式 120
付与日	平成17年10月18日	平成20年9月30日
権利確定条件	付されていません。	同左
対象勤務期間	定めはありません。	同左
権利行使期間	平成19年10月18日 ～平成24年9月30日	平成22年10月1日 ～平成27年7月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年6月23日	平成13年6月26日	平成14年6月25日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	2,720	1,817	1,200
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	80	97	120
未行使残	2,640	1,720	1,080

会社名	連結子会社	連結子会社
決議年月日	平成16年2月25日	平成18年4月29日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	604	106
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	204	24
未行使残	400	82

会社名	連結子会社	連結子会社	連結子会社
決議年月日	平成14年 8 月22日	平成15年 9 月18日	平成16年 9 月22日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	176	691	95
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	176	691	95

会社名	連結子会社	連結子会社
決議年月日	平成17年 9 月22日	平成20年 9 月29日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	120
失効	-	1
権利確定	-	119
未確定残	-	119
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	41	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	41	-

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年 6 月23日	平成13年 6 月26日	平成14年 6 月25日
権利行使価格(円)	125,463	54,500	26,600
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

会社名	連結子会社	連結子会社
決議年月日	平成16年 2 月25日	平成18年 4 月29日
権利行使価格(円)	100,000	150,000
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

会社名	連結子会社	連結子会社	連結子会社
決議年月日	平成14年 8月22日	平成15年 9月18日	平成16年 9月22日
権利行使価格(円)	200,000	190,000	277,750
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

会社名	連結子会社	連結子会社
決議年月日	平成17年 9月22日	平成20年 9月29日
権利行使価格(円)	381,250	49,444
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	22,901

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定方法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 71.4%

平成20年 9月26日から過去 2年間の株価の終値に基づき算定

予想残存期間 4.4年

十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

無リスク利率 1.0%

予想残存期間に対応する 5年国債の利率

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

ストック・オプションの権利確定数の見積りについては、基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 1百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年 6月23日	平成13年 6月26日	平成14年 6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名 当社従業員 72名	当社取締役 5名 当社従業員 90名	当社取締役 5名 当社従業員 141名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 366	普通株式 314	普通株式 388
付与日	平成12年 7月14日	平成13年 7月16日	平成14年 7月 5日
権利確定条件	付されていません。	同左	同左
対象勤務期間	定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	平成14年 6月24日 ～平成22年 6月22日	平成15年 6月27日 ～平成23年 6月25日	平成16年 6月26日 ～平成24年 6月24日

会社名	連結子会社	連結子会社
決議年月日	平成16年2月25日	平成18年4月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 4名 子会社従業員 10名	子会社取締役 5名 子会社従業員 7名 外部協力者 13名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,000	普通株式 148
付与日	平成16年2月25日	平成18年4月30日
権利確定条件	付されておりません。	権利行使時において、上場した日より12カ月経過していることを要する。
対象勤務期間	定めはありません。	同左
権利行使期間	平成16年4月1日 ～平成25年6月30日	平成18年4月30日 ～平成25年6月30日

会社名	連結子会社	連結子会社
決議年月日	平成15年9月18日	平成16年9月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 5名 子会社監査役 3名 子会社従業員 25名 その他 5名	子会社取締役 4名 子会社監査役 2名 子会社従業員 23名 その他 3名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 850	普通株式 150
付与日	平成15年12月5日	平成16年10月1日
権利確定条件	付されておりません。	同左
対象勤務期間	定めはありません。	同左
権利行使期間	平成16年1月1日 ～平成22年9月17日	平成18年10月1日 ～平成23年9月30日

会社名	連結子会社	連結子会社
決議年月日	平成17年9月22日	平成20年9月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 4名 子会社監査役 3名 子会社従業員 27名 その他 2名	子会社取締役 6名 子会社監査役 3名 子会社従業員 44名 その他 4名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 62	普通株式 120
付与日	平成17年10月18日	平成20年9月30日
権利確定条件	付されておりません。	同左
対象勤務期間	定めはありません。	同左
権利行使期間	平成19年10月18日 ～平成24年9月30日	平成22年10月1日 ～平成27年7月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年6月23日	平成13年6月26日	平成14年6月25日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	2,640	1,720	1,080
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	80	90	130
未行使残	2,560	1,630	950

会社名	連結子会社	連結子会社
決議年月日	平成16年2月25日	平成18年4月29日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	400	82
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	400	82

会社名	連結子会社	連結子会社	連結子会社
決議年月日	平成14年8月22日	平成15年9月18日	平成16年9月22日
権利確定前(株)	-	-	-
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	176	683	95
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	176	-	4
未行使残	0	683	91

会社名	連結子会社	連結子会社
決議年月日	平成17年9月22日	平成20年9月29日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	41	119
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	2	17
未行使残	39	102

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年6月23日	平成13年6月26日	平成14年6月25日
権利行使価格(円)	125,463	54,500	26,600
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

会社名	連結子会社	連結子会社
決議年月日	平成16年2月25日	平成18年4月29日
権利行使価格(円)	100,000	150,000
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

会社名	連結子会社	連結子会社	連結子会社
決議年月日	平成14年8月22日	平成15年9月18日	平成16年9月22日
権利行使価格(円)	200,000	190,000	277,750
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

会社名	連結子会社	連結子会社
決議年月日	平成17年9月22日	平成20年9月29日
権利行使価格(円)	381,250	49,444
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	22,901

[前△](#) [次△](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 繰延税金資産 (1) 流動資産 賞与引当金 31百万円 繰越欠損金 35百万円 その他 36百万円 小計 103百万円 評価性引当額 15百万円 計 88百万円 (2) 固定資産 退職給付引当金 75百万円 投資有価証券売却益 20百万円 債務保証損失引当金 12百万円 投資有価証券評価損 178百万円 役員退職慰労引当金 25百万円 減損損失 92百万円 繰越欠損金 256百万円 その他 36百万円 小計 697百万円 評価性引当額 553百万円 計 144百万円 繰延税金資産計 232百万円 繰延税金負債 (1) 流動負債 未収還付事業税 0百万円 その他 0百万円 計 0百万円 (2) 固定負債 その他 0百万円 計 0百万円 繰延税金負債計 0百万円 繰延税金資産の純額 232百万円 (注) 上記の他、再評価に係る繰延税金負債が9百万円あります。	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 繰延税金資産 (1) 流動資産 賞与引当金 33百万円 繰越欠損金 61百万円 その他 35百万円 小計 130百万円 評価性引当額 42百万円 計 87百万円 (2) 固定資産 退職給付引当金 79百万円 投資有価証券売却益 20百万円 債務保証損失引当金 12百万円 投資有価証券評価損 179百万円 役員退職慰労引当金 28百万円 子会社の投資に係る将来減算一時差異 106百万円 減損損失 110百万円 繰越欠損金 302百万円 その他 32百万円 小計 871百万円 評価性引当額 632百万円 計 238百万円 繰延税金資産計 326百万円 繰延税金負債 (1) 流動負債 未収還付事業税 1百万円 その他 0百万円 計 2百万円 (2) 固定負債 その他 0百万円 計 0百万円 繰延税金負債計 2百万円 繰延税金資産の純額 324百万円 (注) 上記の他、再評価に係る繰延税金負債が9百万円あります。
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳 法定実効税率 40.68% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 8.11% 住民税均等割 10.77% のれん償却額 12.19% 負ののれん償却額 9.29% 評価性引当額の増加 70.28% その他 1.60% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 131.14%	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳 税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

[前△](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	出版事業 (百万円)	コーポレート サービス事業 (百万円)	ソフトウェ ア・ネット ワーク事業 (百万円)	インター ネット カフェ事業 (百万円)	教育・人材 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益									
売上高									
(1)外部顧客に対する売上 高	3,577	1,116	2,301	1,790	1,497	3	10,287		10,287
(2)セグメント間の内部売 上高又は振替高	86	1	248		74	16	426	(426)	
計	3,663	1,118	2,549	1,790	1,571	19	10,713	(426)	10,287
営業費用	3,314	1,033	2,568	1,809	1,436	14	10,177	(183)	9,993
営業利益又は営業損失 ()	348	85	18	18	134	5	536	(242)	293
資産、減価償却費、 減損損失及び 資本的支出									
資産	3,562	419	1,547	2,348	1,641	57	9,577	2,362	11,940
減価償却費	24	5	132	208	32	0	404	21	426
減損損失			20				20		20
資本的支出	9	2	158	298	38	0	507	28	536

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な事業内容

事業区分	主な事業内容
出版事業	コンピュータ関連書籍・雑誌の発行・販売、コンピュータ関連のカンファレンス・教育、コンピュータ関連技術情報のWeb上での提供、一般書籍・海外翻訳書籍の発行・販売、オンラインショップにおけるソフトウェア・ハードウェアの販売、その他コンピュータ関連商品・サービスの販売
コーポレートサービス事業	情報技術(パソコン・ネットワーク・ソフトウェア等)関連企業を対象とする以下のサービス提供 製品付随物・同封物の企画・製造請負、製品のマーケティング・販売促進に関するサービス、ユーザー(主に技術者)のサポートサービス、企業PR/IRのサポートサービス
ソフトウェア・ネットワーク事業	エンターテインメントソフトウェアの開発・販売、携帯インターネット技術及びメンテナンス、アミューズメント施設の運営、インターネットサービス設計・構築支援サービス、ネット広告販売
インターネットカフェ事業	インターネットカフェ運営
教育・人材事業	IT技術者向けe-learning学習ソフト開発・販売、Oracle/IBM認定研修、IT関連の職業紹介事業、人材派遣事業、請負業務紹介事業
その他の事業	当社本社ビルの不動産管理事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(270百万円)の主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(2,362百万円)の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

5 平成20年9月29日付で当社連結子会社に該当することとなった株式会社モバイル・アフィリエイトの事業は、「ソフトウェア・ネットワーク事業」セグメントに含めて記載しております。

6 会計方針の変更

「会計方針の変更」に記載の通り、当連結会計年度から、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)を適用しております。

なお、この変更によるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	出版事業 (百万円)	コーポレート サービス事業 (百万円)	ソフトウェ ア・ネット ワーク事業 (百万円)	インター ネット カフェ事業 (百万円)	教育・人材 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益									
売上高									
(1)外部顧客に対する売上高	3,407	945	2,813	1,735	1,279	3	10,186		10,186
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	73	1	236		45	14	372	(372)	
計	3,481	947	3,050	1,735	1,324	18	10,558	(372)	10,186
営業費用	3,139	908	3,077	1,765	1,290	14	10,195	(135)	10,060
営業利益又は営業損失 ()	342	38	26	29	33	4	362	(236)	125
資産、減価償却費、 減損損失及び 資本的支出									
資産	3,509	407	1,174	1,962	1,598	56	8,710	2,542	11,252
減価償却費	27	5	130	172	37	0	374	20	394
減損損失			27				27		27
資本的支出	22	1	116	48	21		210	5	216

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な事業内容

事業区分	主な事業内容
出版事業	コンピュータ関連書籍・雑誌の発行・販売、コンピュータ関連のカンファレンス・教育、コンピュータ関連技術情報のWeb上での提供、一般書籍・海外翻訳書籍の発行・販売、オンラインショップにおけるソフトウェア・ハードウェアの販売、その他コンピュータ関連商品・サービスの販売
コーポレートサービス事業	情報技術(パソコン・ネットワーク・ソフトウェア等)関連企業を対象とする以下のサービス提供 製品付随物・同封物の企画・製造請負、製品のマーケティング・販売促進に関するサービス、ユーザー(主に技術者)のサポートサービス、企業PR/IRのサポートサービス
ソフトウェア・ネットワーク事業	エンターテインメントソフトウェアの開発・販売、携帯インターネット技術及びメンテナンス、アミューズメント施設の運営、インターネットサービス設計・構築支援サービス、ネット広告販売
インターネットカフェ事業	インターネットカフェ運営
教育・人材事業	IT技術者向けe-learning学習ソフト開発・販売、Oracle/IBM認定研修、IT関連の職業紹介事業、人材派遣事業、請負業務紹介事業
その他の事業	当社本社ビルの不動産管理事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(264百万円)の主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(2,542百万円)の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

5 会計方針の変更

受注制作のソフトウェア(ソフトウェアの請負開発契約)に係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手したソフトウェアの請負開発契約のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる開発案件については工事進行基準(開発の進捗率の見積りは主に原価比例法を採用しております。)を、その他の開発案件については検収基準を適用しております。

これにより、従来の方策によった場合と比べ、ソフトウェア・ネットワーク事業及び教育・人材事業に係る売上高はそれぞれ32百万円及び16百万円増加し、営業利益はそれぞれ6百万円及び4百万円増加しております。

教育・人材事業における一部のソフトウェアは、従来、利用許諾期間開始時(ライセンス付与日)をもって一括売上計上する方法を採用しておりましたが、当連結会計年度より、利用許諾期間に対応して売上計上する方法に変更しております。この変更は、顧客による同ソフトウェア利用の増加及び利用期間の長期化が見込まれることから、期間損益計算のより一層の適正化を図ることを目的として行ったものであります。

これにより、従来の方策によった場合と比べ、教育・人材事業に係る売上高及び営業利益はそれぞれ13百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(共通支配下の取引)

当社子会社である株式会社イージーユーズ(以下「イージーユーズ」という。)と株式会社モバイル・アフィリエイト(以下「モバイル・アフィリエイト」という。)は、平成21年1月20日付合併契約に基づき、平成21年4月1日に合併いたしました。

(1)合併の目的

両社は、インターネット広告事業を共通領域として持ちながら、イージーユーズはPCインターネットマーケティング分野を、モバイル・アフィリエイトはモバイルインターネットマーケティング分野を、各々「強み」としております。今回の合併による両社の統合は、1社でPC・モバイル両分野における総合的インターネットサービスの提供が可能となり事業シナジーが見込まれることに加え、重複する管理コストの削減が期待出来ることから、両社の企業価値向上に効果が見込めると共に、当社グループ中期戦略上の成長エンジンの一つである「モバイル&オンライン」事業の成長加速化にも寄与するものと考えております。

(2)合併の方法

イージーユーズを吸収合併存続会社、モバイル・アフィリエイトを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式であります。

(3)合併比率

合併比率を1：1とし、モバイル・アフィリエイトの普通株式1株に対して、イージーユーズの普通株式1株を割当交付いたします。なお、合併により発行する新株式数は9,720株、資本剰余金増加額は98百万円であります。

(4)会計処理の概要

企業結合に係る会計基準上、共通支配下の取引に該当するので、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針249項」に基づき処理いたしました。

(5)合併後の企業名称

株式会社S Eメディアパートナーズ

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	25,777円	1株当たり純資産額	25,093円
1株当たり当期純利益	125円	1株当たり当期純損失	406円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益 (百万円)	19	
当期純損失 (百万円)		61
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	19	
普通株式に係る当期純損失 (百万円)		61
普通株式の期中平均株式数 (株)	154,934	152,291
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の目的となる株式の数5,440株)。これらの詳細は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	新株予約権3種類(新株予約権の目的となる株式の数5,140株)。これらの詳細は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社連結子会社である株式会社イージーユーズ(以下「イージーユーズ」という。)と株式会社モバイル・アフィリエイト(以下「モバイル・アフィリエイト」という。)は、平成21年1月20日付合併契約に基づき、平成21年4月1日に合併いたしました。

(1)合併の目的

両社は、インターネット広告事業を共通領域として持ちながら、イージーユーズはPCインターネットマーケティング分野を、モバイル・アフィリエイトはモバイルインターネットマーケティング分野を、各々「強み」としております。今回の合併による両社の統合は、1社でPC・モバイル両分野における総合的インターネットサービスの提供が可能となり事業シナジーが見込まれることに加え、重複する管理コストの削減が期待出来ることから、両社の企業価値向上に効果が見込めると共に、当社グループ中期戦略上の成長エンジンの一つである「モバイル&オンライン」事業の成長加速化にも寄与するものと考えております。

(2)合併の方法

イージーユーズを吸収合併存続会社、モバイル・アフィリエイトを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式であります。

(3)合併比率

合併比率を1:1とし、モバイル・アフィリエイトの普通株式1株に対して、イージーユーズの普通株式1株を割当交付いたします。なお、合併により発行する新株式数は9,720株、資本剰余金増加額は98百万円であります。

(4)会計処理の概要

企業結合に係る会計基準上、共通支配下の取引に該当するので、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針249項」に基づき処理いたします。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

子会社の異動について

当社連結子会社である株式会社S Eメディアパートナーズ(旧商号：株式会社イージーユーズ)が平成22年4月9日開催の同社取締役会において決議した自己株式の公開買付けに、当社保有同社株式9,865株(全株)を応募した結果、同社は平成22年5月20日(決済開始日)付で当社保有同社株式9,865株(全株)を取得し、同日付で同社は当社の連結子会社に該当しなくなりました。

(1)異動する子会社の概要

商号	株式会社S Eメディアパートナーズ
本店所在地	東京都千代田区五番町4-5 五番町コスモビル
代表者	代表取締役社長 大林 浩
資本金	100百万円
事業の内容	アドネットワーク事業、広告代理事業

(2)処分株式数、処分価額及び処分前後の所有株式数の状況

異動前の所有株式数	9,865株(議決権の数9,865株)
	(発行済株式総数に対する所有割合50.6%)
処分株式数	9,865株(議決権の数9,865株)
	(処分価額69百万円)
異動後の所有株式数	0株(議決権の数0個)
	(発行済株式総数に対する所有割合0.0%)
処分価額の算定根拠	1株につき金7,000円の買付け等の価格を算定根拠としております。

(3)異動の日程

平成22年5月20日(木) 同社による公開買付けの決済開始日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
S Eホールディングス・ アンド・インキュベ- ーションズ(株)	第12回無担保 社債	平成18年 7月10日	170	170	年1.85	なし	平成23年 7月8日
S Eホールディングス・ アンド・インキュベ- ーションズ(株)	第13回無担保 社債	平成18年 12月26日	300	300	年1.58	なし	平成23年 12月26日
S Eホールディングス・ アンド・インキュベ- ーションズ(株)	第14回無担保 社債	平成19年 10月31日	67	34 (34)	年1.21	なし	平成22年 10月29日
(株)翔泳社 (注)2	第6回無担保 社債	平成16年 7月26日	400		年1.41	なし	平成21年 7月24日
(株)翔泳社 (注)2	第9回無担保 社債	平成17年 10月25日	200	200 (200)	年1.27	なし	平成22年 10月25日
(株)翔泳社 (注)2	第10回無担保 社債	平成17年 11月30日	200	200 (200)	年1.21	なし	平成22年 11月30日
(株)翔泳社 (注)2	第11回無担保 社債	平成17年 11月30日	150	150 (150)	年1.34	なし	平成22年 11月30日
(株)翔泳社	第1回無担保 社債	平成19年 8月29日	100	100 (100)	年1.45	なし	平成22年 8月27日
(株)翔泳社	第2回無担保 社債	平成19年 8月29日	100	100	年1.60	なし	平成23年 8月29日
(株)翔泳社	第3回無担保 社債	平成19年 9月4日	100	100 (100)	年1.36	なし	平成22年 9月3日
(株)翔泳社	第4回無担保 社債	平成19年 9月25日	180	180	年1.46	なし	平成24年 9月25日
(株)翔泳社	第5回無担保 社債	平成20年 8月25日	200	200	年1.57	なし	平成25年 8月23日
(株)翔泳社	第6回無担保 社債	平成20年 12月26日	100	100 (100)	年1.01	なし	平成23年 2月25日
(株)翔泳社	第7回無担保 社債	平成21年 3月31日	100	80 (20)	年1.03	なし	平成26年 3月31日
(株)翔泳社	第8回無担保 社債	平成21年 9月10日		300	年1.27	なし	平成26年 9月10日
(株)翔泳社	第9回無担保 社債	平成21年 9月25日		100	年1.03	なし	平成24年 9月25日
(株)翔泳社	第10回無担保 社債	平成21年 9月30日		45 (10)	年0.88	なし	平成26年 9月30日
(株)翔泳社	第11回無担保 社債	平成22年 2月25日		200 (40)	年0.79	なし	平成27年 2月25日
(株)ゲームグース	第1回無担保 社債	平成18年 12月26日	100	100	年1.58	なし	平成23年 12月26日
INCユナイテッド(株)	第1回無担保 社債	平成17年 12月26日	80	40 (40)	年0.97	なし	平成22年 12月24日
INCユナイテッド(株)	第6回無担保 社債	平成18年 6月30日	150		年1.22	なし	平成21年 6月30日
INCユナイテッド(株)	第7回無担保 社債	平成19年 3月26日	120	80 (40)	年1.44	なし	平成24年 3月26日
INCユナイテッド(株)	第9回無担保 社債	平成21年 1月30日	100	67 (33)	年0.89	なし	平成24年 1月30日
INCユナイテッド(株)	第10回無担保 社債	平成21年 1月30日	100	66 (33)	年0.83	なし	平成24年 1月30日
INCユナイテッド(株)	第11回無担保 社債	平成21年 2月10日	100	68 (32)	年1.04	なし	平成24年 2月10日
	合計		3,117	2,980 (1,132)			

(注) 1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 (株)翔泳社の第6回、第9回、第10回、第11回無担保社債は、平成18年10月2日実施の会社分割に伴い、会社分割前の(株)翔泳社より移管されたものであります。

3 連結決算日後5年以内における1年毎の償還予定額の総額は以下の通りであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,132	883	350	270	345

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	716	851	1.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	398	479	2.1	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	918	527	2.2	平成22年10月29日～ 平成25年9月15日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	2,033	1,858		

(注) 1 平均利率は、期末の借入金残高に対する加重平均利率によっております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年毎の返済予定額の総額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	237	259	30	

(2) 【その他】

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (百万円)	2,596	2,391	3,049	2,148
税金等調整前 四半期純利益又は純 損失()金額 (百万円)	48	124	212	334
四半期純利益又は純 損失()金額 (百万円)	34	66	110	141
1株当たり 四半期純利益又は純 損失()金額 (円)	228	433	728	929

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,010	1,187
有価証券	-	10
繰延税金資産	1	3
短期貸付金	230	200
未収入金	15	-
その他	9	9
流動資産合計	1,267	1,410
固定資産		
有形固定資産		
建物	613	617
減価償却累計額	155	171
建物（純額）	458	446
構築物	0	0
減価償却累計額	0	0
構築物（純額）	0	0
工具、器具及び備品	28	29
減価償却累計額	25	26
工具、器具及び備品（純額）	3	2
土地	775	775
有形固定資産合計	1,236	1,223
無形固定資産		
ソフトウェア	8	6
電話加入権	3	3
無形固定資産合計	12	10
投資その他の資産		
投資有価証券	259	220
関係会社株式	1,526	1,239
関係会社長期貸付金	170	130
繰延税金資産	212	329
保険積立金	110	110
その他	17	17
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	2,290	2,041
固定資産合計	3,539	3,275
資産合計	4,806	4,685

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	350	450
1年内返済予定の長期借入金	1 49	1 49
1年内償還予定の社債	33	34
未払金	9	10
未払法人税等	9	15
未払費用	6	6
預り金	2	1
賞与引当金	0	0
その他	3	7
流動負債合計	464	576
固定負債		
社債	504	470
長期借入金	1 161	1 111
再評価に係る繰延税金負債	2 9	2 9
退職給付引当金	2	3
役員退職慰労引当金	62	69
債務保証損失引当金	31	30
預り保証金	99	99
固定負債合計	871	793
負債合計	1,336	1,369
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,406	1,406
資本剰余金		
その他資本剰余金	1,938	1,938
資本剰余金合計	1,938	1,938
利益剰余金		
利益準備金	18	23
その他利益剰余金		
別途積立金	680	680
繰越利益剰余金	219	62
利益剰余金合計	917	765
自己株式	790	790
株主資本合計	3,471	3,319
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金	15	18
土地再評価差額金	2 14	2 14
評価・換算差額等合計	1	3
純資産合計	3,470	3,315
負債純資産合計	4,806	4,685

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	2 396	2 408
売上原価	25	24
売上総利益	371	383
販売費及び一般管理費		
役員退職慰労引当金繰入額	5	6
役員報酬	64	64
給料及び賞与	60	59
賞与引当金繰入額	1	1
退職給付費用	1	1
福利厚生費	16	14
支払報酬	38	42
業務委託費	14	13
減価償却費	11	10
その他	54	49
販売費及び一般管理費合計	270	264
営業利益	101	118
営業外収益		
受取利息	2 12	2 10
受取配当金	0	6
投資有価証券売却益	1	18
為替差益	7	-
その他	2	0
営業外収益合計	24	36
営業外費用		
支払利息	11	11
社債利息	8	8
投資事業組合運用損	16	12
その他	2	4
営業外費用合計	38	36
経常利益	86	118
特別利益		
投資有価証券売却益	-	0
債務保証損失引当金戻入額	1	1
特別利益合計	1	1
特別損失		
固定資産除却損	1 2	-
関係会社株式評価損	-	327
投資有価証券評価損	53	0
特別損失合計	55	327
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	33	206
法人税、住民税及び事業税	1	23
法人税等調整額	1	123
法人税等合計	2	100
当期純利益又は当期純損失()	30	106

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	第24期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		第25期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
貸貸原価		25	100.0	24	100.0
売上原価		25	100.0	24	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,406	1,406
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,406	1,406
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,316	-
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	1,316	-
当期変動額合計	1,316	-
当期末残高	-	-
その他資本剰余金		
前期末残高	622	1,938
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	1,316	-
自己株式の消却	0	-
当期変動額合計	1,316	-
当期末残高	1,938	1,938
資本剰余金合計		
前期末残高	1,938	1,938
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	-	-
自己株式の消却	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	1,938	1,938
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	18	18
当期変動額		
利益準備金の積立	-	4
当期変動額合計	-	4
当期末残高	18	23
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	680	680
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	680	680

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	235	219
当期変動額		
剰余金の配当	47	45
当期純利益又は当期純損失()	30	106
利益準備金の積立	-	4
当期変動額合計	16	156
当期末残高	219	62
利益剰余金合計		
前期末残高	934	917
当期変動額		
剰余金の配当	47	45
当期純利益又は当期純損失()	30	106
利益準備金の積立	-	-
当期変動額合計	16	152
当期末残高	917	765
自己株式		
前期末残高	735	790
当期変動額		
自己株式の取得	55	-
自己株式の消却	0	-
当期変動額合計	55	-
当期末残高	790	790
株主資本合計		
前期末残高	3,543	3,471
当期変動額		
剰余金の配当	47	45
当期純利益又は当期純損失()	30	106
利益準備金の積立	-	-
準備金から剰余金への振替	-	-
自己株式の取得	55	-
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	71	152
当期末残高	3,471	3,319

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	9	15
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	2
当期変動額合計	5	2
当期末残高	15	18
土地再評価差額金		
前期末残高	14	14
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	14	14
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	2
当期変動額合計	5	2
当期末残高	1	3
純資産合計		
前期末残高	3,548	3,470
当期変動額		
剰余金の配当	47	45
当期純利益又は当期純損失（ ）	30	106
利益準備金の積立	-	-
準備金から剰余金への振替	-	-
自己株式の取得	55	-
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	2
当期変動額合計	77	155
当期末残高	3,470	3,315

【継続企業の前提に関する事項】

第24期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

第25期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	第24期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第25期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの ：期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ：移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 3～50年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

項目	第24期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第25期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 (4) 債務保証損失引当金 関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。 (5) 役員退職慰労引当金 当社の役員の退職慰労金給付に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。	(3) 退職給付引当金 同左 (4) 債務保証損失引当金 同左 (5) 役員退職慰労引当金 同左
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左

【会計方針の変更】

第24期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第25期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。	

【表示方法の変更】

第24期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第25期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(損益計算書) 1. 前事業年度まで販売費及び一般管理費「その他」に含めておりました「支払報酬」及び「業務委託費」は当事業年度において重要性が増したため、区分掲記しております。なお、前事業年度における「支払報酬」及び「業務委託費」の金額は、それぞれ150万円、800万円であります。 2. 前事業年度まで区分掲記しておりました「旅費交通費」(当事業年度300万円)、「通信費」(当事業年度100万円)、「消耗品費」(当事業年度500万円)及び「リース・賃貸料」(当事業年度100万円)は、当事業年度において重要性が乏しくなったため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示していません。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第24期 (平成21年3月31日)	第25期 (平成22年3月31日)																				
<p>1 担保に供している資産</p> <p>このうち</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">110百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">458百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">775百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">1,344百万円</td> </tr> </table> <p>は長期借入金161百万円、1年内返済予定長期借入金49百万円の担保に供しております。</p>	現金及び預金	110百万円	建物	458百万円	土地	775百万円	投資有価証券	1百万円	計	1,344百万円	<p>1 担保に供している資産</p> <p>このうち</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">110百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">446百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">775百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">1,332百万円</td> </tr> </table> <p>は長期借入金111百万円、1年内返済予定長期借入金49百万円の担保に供しております。</p>	現金及び預金	110百万円	建物	446百万円	土地	775百万円	投資有価証券	1百万円	計	1,332百万円
現金及び預金	110百万円																				
建物	458百万円																				
土地	775百万円																				
投資有価証券	1百万円																				
計	1,344百万円																				
現金及び預金	110百万円																				
建物	446百万円																				
土地	775百万円																				
投資有価証券	1百万円																				
計	1,332百万円																				
<p>2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を実施しており、再評価差額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価実施日 平成14年3月31日</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて算定しております。</p>	2 同左																				
<p>3 保証債務</p> <p>下記会社の無担保社債保証委託並びに保証契約について、保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)翔泳社(関係会社)</td> <td style="text-align: right;">1,050百万円</td> </tr> </table> <p>下記会社の銀行借入について保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)翔泳社(関係会社)</td> <td style="text-align: right;">200百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)クラスエイ(関係会社)</td> <td style="text-align: right;">55百万円</td> </tr> </table>	(株)翔泳社(関係会社)	1,050百万円	(株)翔泳社(関係会社)	200百万円	(株)クラスエイ(関係会社)	55百万円	<p>3 保証債務</p> <p>下記会社の無担保社債保証委託並びに保証契約について、保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)翔泳社(関係会社)</td> <td style="text-align: right;">1,150百万円</td> </tr> </table> <p>下記会社の銀行借入について保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)S E モバイル・アンド・オンライン(関係会社)</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)クラスエイ(関係会社)</td> <td style="text-align: right;">54百万円</td> </tr> </table>	(株)翔泳社(関係会社)	1,150百万円	(株)S E モバイル・アンド・オンライン(関係会社)	100百万円	(株)クラスエイ(関係会社)	54百万円								
(株)翔泳社(関係会社)	1,050百万円																				
(株)翔泳社(関係会社)	200百万円																				
(株)クラスエイ(関係会社)	55百万円																				
(株)翔泳社(関係会社)	1,150百万円																				
(株)S E モバイル・アンド・オンライン(関係会社)	100百万円																				
(株)クラスエイ(関係会社)	54百万円																				

(損益計算書関係)

第24期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第25期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)								
<p>1 固定資産除却損の内容は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </table>	建物	2百万円							
建物	2百万円								
<p>2 関係会社に対する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売上高</td> <td style="text-align: right;">396百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> </table>	売上高	396百万円	受取利息	9百万円	<p>2 関係会社に対する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売上高</td> <td style="text-align: right;">408百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> </table>	売上高	408百万円	受取利息	9百万円
売上高	396百万円								
受取利息	9百万円								
売上高	408百万円								
受取利息	9百万円								

(株主資本等変動計算書関係)

第24期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	29,039.50	5,038.40	0.90	34,077

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式の取得による増加	5,038株
端株の買取による増加	0.40株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

端株の消却による減少	0.90株
------------	-------

第25期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	34,077			34,077

(リース取引関係)

第24期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第25期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引に係る注記	リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引に係る注記																
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び 備品</td> <td>10</td> <td>6</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具器具及び 備品	10	6	4	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び 備品</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具器具及び 備品	10	10	0
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)														
工具器具及び 備品	10	6	4														
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)														
工具器具及び 備品	10	10	0														
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残 高が有形固定資産の期末残高等に占める割 合が低いため、支払利子込み法により算定 しております。	(注) 同左																
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																
<table> <tr> <td>1年内</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4百万円</td> </tr> </table>	1年内	3百万円	1年超	0百万円	計	4百万円	<table> <tr> <td>1年内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0百万円</td> </tr> </table>	1年内	0百万円	1年超	百万円	計	0百万円				
1年内	3百万円																
1年超	0百万円																
計	4百万円																
1年内	0百万円																
1年超	百万円																
計	0百万円																
(注) 未経過リース料期末相当額は未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末残高等に 占める割合が低いため、支払利子込み法に より算定しております。	(注) 同左																
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額																
<table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	3百万円	減価償却費相当額	3百万円	<table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	3百万円	減価償却費相当額	3百万円								
支払リース料	3百万円																
減価償却費相当額	3百万円																
支払リース料	3百万円																
減価償却費相当額	3百万円																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																

(有価証券関係)

第24期(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	316	741	424
計	316	741	424

第25期(平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	219	386	166
計	219	386	166

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	1,003
関連会社株式	15
計	1,019

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものがあります。

(税効果会計関係)

第24期 (平成21年3月31日)		第25期 (平成22年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 繰延税金資産	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 繰延税金資産
	(1) 流動資産		(1) 流動資産
	未払事業税		未払事業税
	1百万円		2百万円
	その他		その他
	0百万円		0百万円
	計		計
	1百万円		3百万円
	(2) 固定資産		(2) 固定資産
	関係会社株式評価損		関係会社株式評価損
	74百万円		207百万円
	投資有価証券売却益		投資有価証券売却益
	20百万円		20百万円
	投資有価証券評価損		投資有価証券評価損
	86百万円		80百万円
	債務保証損失引当金		債務保証損失引当金
	12百万円		12百万円
	役員退職慰労引当金		役員退職慰労引当金
	25百万円		28百万円
	会社分割により取得した 関係会社株式		会社分割により取得した 関係会社株式
	200百万円		200百万円
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	8百万円		3百万円
	その他		その他
	5百万円		4百万円
	小計		小計
	435百万円		558百万円
	評価性引当額		評価性引当額
	222百万円		229百万円
	計		計
	212百万円		329百万円
	繰延税金資産計		繰延税金資産計
	214百万円		332百万円
	繰延税金負債		繰延税金負債
	繰延税金負債計		繰延税金負債計
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
	214百万円		332百万円
	(注) 上記の他、再評価に係る繰延税金負債が9百万円 あります。		(注) 上記の他、再評価に係る繰延税金負債が9百万円 あります。
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異の原因となった主な項目の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異の原因となった主な項目の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	40.68%		40.68%
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入され ない項目		交際費等永久に損金に算入され ない項目
	8.01%		8.01%
	住民税均等割		住民税均等割
	2.87%		2.87%
	受取配当等の益金不算入額		受取配当等の益金不算入額
	78.59%		78.59%
	評価性引当額の増加		評価性引当額の増加
	33.51%		33.51%
	税効果会計適用後の法人税等の 負担率		税引前当期純損失を計上しているため、記載 を省略しております。
	6.48%		

(企業結合等関係)

第24期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

第25期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第24期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第25期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 22,791円	1株当たり純資産額 21,771円
1株当たり当期純利益 199円	1株当たり当期純損失 700円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	第24期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第25期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益(百万円)	30	
当期純損失(百万円)		106
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	30	
普通株式に係る当期純損失(百万円)		106
普通株式の期中平均株式数(株)	154,934	152,291
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の目的となる株式の数5,440株)。これらの詳細は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	新株予約権3種類(新株予約権の目的となる株式の数5,140株)。これらの詳細は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

第24期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社子会社である株式会社イージーユーズ(以下「イージーユーズ」という。)と株式会社モバイル・アフィリエイト(以下「モバイル・アフィリエイト」という。)は、平成21年1月20日付合併契約に基づき、平成21年4月1日に合併いたしました。

(1)合併の目的

両社は、インターネット広告事業を共通領域として持ちながら、イージーユーズはPCインターネットマーケティング分野を、モバイル・アフィリエイトはモバイルインターネットマーケティング分野を、各々「強み」としております。今回の合併による両社の統合は、1社でPC・モバイル両分野における総合的インターネットサービスの提供が可能となり事業シナジーが見込まれることに加え、重複する管理コストの削減が期待出来ることから、両社の企業価値向上に効果が見込めると共に、当社グループ中期戦略上の成長エンジンの一つである「モバイル&オンライン」事業の成長加速化にも寄与するものと考えております。

(2)合併の方法

イージーユーズを吸収合併存続会社、モバイル・アフィリエイトを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式であります。

(3)合併比率

合併比率を1:1とし、モバイル・アフィリエイトの普通株式1株に対して、イージーユーズの普通株式1株を割当交付いたします。なお、合併により発行する新株式数は9,720株、資本剰余金増加額は98百万円であります。

(4)会計処理の概要

企業結合に係る会計基準上、共通支配下の取引に該当するので、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針249項」に基づき処理いたします。

第25期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

子会社の異動について

当社子会社である株式会社S Eメディアパートナーズ(旧商号：株式会社イージーユーズ)が平成22年4月9日開催の同社取締役会において決議した自己株式の公開買付けに、当社保有同社株式9,865株(全株)を応募した結果、同社は平成22年5月20日(決済開始日)付で当社保有同社株式9,865株(全株)を取得し、同日付で同社は当社の子会社に該当しなくなりました。

(1)異動する子会社の概要

商号	株式会社S Eメディアパートナーズ
本店所在地	東京都千代田区五番町4-5 五番町コスモビル
代表者	代表取締役社長 大林 浩
資本金	100百万円
事業の内容	アドネットワーク事業、公告代理事業

(2)処分株式数、処分価額及び処分前後の所有株式数の状況

異動前の所有株式数	9,865株(議決権の数9,865株)
	(発行済株式総数に対する所有割合50.6%)
処分株式数	9,865株(議決権の数9,865株)
	(処分価額69百万円)
異動後の所有株式数	0株(議決権の数0個)
	(発行済株式総数に対する所有割合0.0%)

(3)異動の日程

平成22年5月20日(木) 同社による公開買付けの決済開始日

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
		800TeleServices Holding Limited	2,260,000	41
(株)ガイアックス	286	16		
(株)りそなホールディングス	9,505	11		
(株)クラム・ホールディングス	50	6		
(株)コムスクウェア	120	5		
21LADY(株)	799	5		
第一生命保険(株)	34	4		
(株)バンテック	17	1		
(株)共同紙販ホールディングス	7,000	1		
その他(6銘柄)	5,297	1		
計			95	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額(百万円)	
有価証券	その他有価証券	証券投資信託の受益証券		
		CRF(1銘柄)	10,452,904口	10
		小計		10
投資有価証券	その他有価証券	投資信託受益証券		
		クロッキー・グローバルセクター	20,000,000口	14
		みずほ欧州東欧ファンド	10,000,000口	5
		投資事業組合等出資金		
		ジャパンアジアリーダーズ投資事業組合	100口	59
		VL-1号投資事業組合	10口	16
		AGI-GTA-1号投資事業組合	25口	15
		クラム2号投資事業組合	1口	8
		AGI-1号投資事業有限責任組合	5口	2
		AGI-2号投資事業有限責任組合	10口	1
小計			124	
計			134	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万 円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	613	4		617	171	16	446
構築物	0			0	0	0	0
工具器具及び備品	28	0		29	26	1	2
土地	775			775			775
有形固定資産計	1,417	5		1,422	198	18	1,223
無形固定資産							
ソフトウェア	21	0	7	13	7	2	6
電話加入権	3			3			3
無形固定資産計	25	0	7	17	7	2	10
長期前払費用							
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

建物 屋上防水工事 2百万円
ソフトウェア 自社利用ソフトウェア 0百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4				4
賞与引当金	0	0	0		0
役員退職慰労引当金	62	6			69
債務保証損失引当金	31			1	30

(注) 債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、対象会社の債務が減少したことによる取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
普通預金	842
定期預金	335
振替貯金	5
別段預金	2
計	1,186
合計	1,187

ロ 関係会社株式

区分	金額(百万円)
(子会社)	
(株)翔泳社	2
(株)S Eデザイン	137
S Eモバイル・アンド・オンライン(株)	140
(株)ゲームグース	23
I N Cユナイテッド(株)	699
(株)システム・テクノロジー・アイ	134
(株)S Eメディアパートナーズ	84
(関連会社)	
(株)アールラーニング	15
合計	1,239

(b) 負債の部

イ 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	150
(株)りそな銀行	100
(株)東京都民銀行	100
中央三井信託銀行(株)	100
合計	450

ロ 社債

区分	金額(百万円)
第12回無担保社債	170
第13回無担保社債	300
合計	470

(注) 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」「(1) 連結財務諸表」「連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	該当事項はありません。
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告をすることが出来ない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りです。 http://www.sehi.co.jp/ir
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類並び に確認書	事業年度 (第24期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月25日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第24期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月25日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書及び確認 書	第25期第1四半期	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月14日 関東財務局長に提出
		第25期第2四半期	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月13日 関東財務局長に提出
		第25期第3四半期	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成22年2月12日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内 内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第 4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報 告書		平成22年4月27日 関東財務局長に提出
		金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内 内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第 3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時 報告書		平成22年5月14日 関東財務局長に提出
		金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内 内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第 9号の2(議決権行使結果)の規定に基づく臨 時報告書		平成22年6月18日 関東財務局長に提出
(5)	有価証券報告書の訂正 報告書及び確認書	事業年度 (第23期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成21年6月24日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月19日

SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村	山	憲	二
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渥	美	龍	彦
--------------------	-------	---	---	---	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月18日

SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村	山	憲	二
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渥	美	龍	彦
--------------------	-------	---	---	---	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は連結子会社である株式会社SEメディアパートナーズ（旧商号：株式会社イージーユーズ）による自己株式の公開買付けに応じ、同社は会社が保有する同社株式全株を取得した結果、平成22年5月20日、同社は会社の連結子会社でなくなった。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月19日

SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村	山	憲	二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渥	美	龍	彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月18日

SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村	山	憲	二
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渥	美	龍	彦
--------------------	-------	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。